

令和6年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和6年3月5日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和6年3月5日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 内藤 逸子 君 (1) 南海トラフ地震災害を予測しての防災について
(2) 補聴器の助成制度の導入を求める
(3) 学校トイレに生理用品設置について
(4) 専決処分の取り扱いについて
(5) 保育所一時預かり事業補助金返還について
(6) 元気アップ事業について
- 2 小嶋 貴子 君 (1) 多様性を重んじる教育について
(2) 文化ホール及び図書館指定管理会社の選定及び指名について
- 3 蓑原 敏朗 君 (1) 人口対策
(2) 職員教育
(3) 地方自治体デジタルシステム統一
- 4 中瀬 修 君 (1) 川南町の教育行政について
(2) 町文化ホール及び図書館の指定管理者の指定について
- 5 中村 昭人 君 (1) 個別避難計画作成について
(2) 商工会に対する補助金減額について
(3) 図書館及び文化ホールの指定管理について

出席議員(13名)

1番 乙津 弘子 君	2番 内藤 逸子 君
3番 蓑原 敏朗 君	4番 田中 宏政 君
5番 河野 禎明 君	6番 児玉 助壽 君
7番 中村 昭人 君	8番 米田 正直 君
9番 中瀬 修 君	10番 小嶋 貴子 君
11番 三原 明美 君	12番 徳弘美津子 君
13番 河野 浩一 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	副町長	河野 秀二 君	
教育長	長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	山 本 博 君
総務課長	小嶋 哲也 君	まちづくり課長	甲 斐 玲 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	米田 政彦 君
町民健康課長	谷 講 平 君	福祉課長	渡邊 寿美 君
環境課長	河野 英樹 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	大山 幸男 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。議場内では、議会傍聴規則第8条及び9条の規定により、議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明することはできません。また、写真・動画撮影、録音はできませんので、よろしく申し上げます。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） おはようございます。このたびの石川県能登地方を震源とする能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方、その家族及び関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

発言通告に基づいて質問いたします。

第1点は、今後発生が予測されている南海トラフ地震災害について質問します。

議会にて、2019年12月時点で全壊3,400棟、半壊2,500棟、死者600名、負傷者850名の予測と答弁がなされています。あれから約4年が経過しました。地域防災計画の被害想定はどうなっていますか。ハザードマップ2023、令和5年度版では、過去の写真をそのまま使っています。被害想定も見直しをする必要があるのではありませんか。

山本小学校周辺、県道307号尾鈴線の大雨が降ったときに、以前、議員みんなで通ったことがあります。線状降水帯や台風のときには怖くて通れません。そのことも含めてハザードマップの見直しが必要です。

過去の災害の教訓をどう生かすのか。災害対策を含めた暮らしの応援はどうなっているのか。細かな点については、質問席から伺います。

2点目、補聴器の助成制度の導入を求めるについてです。

目の悪い方が眼鏡をかけるように、聞こえづらい、聞こえにくい方が、日常生活を送る上で補聴器を使用するのは当然のことです。ところが、ただでさえ補聴器は高価で、しかも性能に比例して価格も上がるため、年金暮らしの高齢者にとっては、補助制度なしでは購入できないというのが実態ではないでしょうか。

しかし、現行の障害者総合支援法では、軽度・中等度の難聴の方は認定を受けられず、補助制度から外れてしまいます。

そうした中で、全国では自治体独自の補聴器購入助成制度が広がっています。以前にもこ

のことでは質問しています。どのような検討がなされたのか伺います。

3点目、学校トイレに生理用品の設置について伺います。

私はこれまで何度もこのことについて質問してまいりました。いつから実施ができるのですか。具体的にお答えください。

4点目、専決処分 of 取扱いについてです。

臨時議会でありました道路の草刈りで、石が飛んで車を傷つけたとの説明でしたが、事故防止策はしないのでしょうか。今回は物でしたが、これが人だったらどうなりますか。対策を伺います。

5点目、保育所一時預かり事業の補助金返還についてです。

補助対象外であることが、なぜチェックできなかったのか。複数の職員で確かめるシステムの改善はしましたか。二度とこのようなことが起きないように対策はされたのか伺います。

6点目、元気アップ事業については、質問席から伺います。

○副町長（河野 秀二君） おはようございます。内藤議員の御質問の答弁の前に、一言申し上げます。

本日とあしたと2日間にわたり一般質問ですが、町長不在での3月議会となりましたことに対しまして、執行部として、議会、町民の皆様におわびを申し上げます。

また、一般質問の相手が町長、教育長になっています。私としては、町長の権限を越えない範囲で答弁をと考えていますが、流れの中で越権して答弁をすることが万が一ありましたら、御指摘いただければと存じます。

また、私が答弁できない点につきましては、6月議会で町長が答弁いたします。

それでは、内藤議員の御質問に答弁させていただきます。

まず、1点目の持ち家の耐震化についてということですが、南海トラフを予想した地震に関して、防災をどのように考えているのかということでしたが、建築物の耐震化につきましては、川南町建築物耐震改修促進計画を策定して、令和4年4月に更新をしています。計画には民間住宅の耐震化の目的と推移が示されており、耐震化率の目標を令和8年度に90%に引き上げることを目標にしております。

あと詳細については、担当課長のほうから補足説明させます。

それから2番につきましては、補聴器の助成制度の導入を求めるという御質問に対しまして、本町で行う特定健診は、問診、身体計測、血圧や血液検査、尿検査といった健康増進法及び高齢者医療確保法に基づく検査項目で健診を実施しています。

特定健診は、生活習慣病の発生、発症及び重症化の予防の観点から実施しており、生活習慣の改善を目的としていますので、御理解をお願いいたします。

また、聴覚検査につきましては、法に基づく健診の検査項目に該当しておらず、聴力低下と生活習慣病との関係が明らかでないことから、聴覚検査は実施しておりません。

詳細につきましては、担当課長からまた補足説明をさせていただきます。

3番目の学校トイレの生理品については、教育課のほうで答弁していただきたいと思いません。

それから、4番目の専決処分の取消しについて、度々起こる専決処分について、職員の連携及び対策についてということで、どのように取り扱っているかということでの御質問かと思えますけど、事務手続等のミスが発生した場合には、臨時庁議を開催し、問題発生の情報共有、発生防止対策等を話し合っております。

詳細については、担当課長から補足説明させていただきます。

それから、5番の保育所一時預かり事業補助金返還について、4番と同じような内容となっておりますけど、これも同じく、補助事業に関しては、特に担当者だけでなく、複数の補助要件に該当しているかを確認する体制が取れていなかったことが原因と思われる。こういった問題が起きたときには、必ず臨時庁議を開催してから、情報の共有を図っております。

以上で、5番までの大まかな報告をいたします。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 傍聴の方、帽子の着用は控えてください。どうもすみません。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和5年3月改定の県防災計画から引用しておりまして、本町の被害に関しては、予測する範囲で、南海トラフ地震の被害想定が、家屋全壊2,900棟、半壊2,300棟、死者520人、負傷者770人と変更をしているところです。

これにつきましては、被害想定が少なくなっておりますが、住宅の耐震化率の向上、津波からの早期避難等を高めることで、被害を軽減することを目標として、県は改定している模様です。

以上です。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 補聴器制度について、以前このようなことも質問しましたが、どのようなことが検討されましたかということなんですが、福祉課の窓口で軽度の難聴の方の相談が何人ぐらい上がってきているのかということ。それと、町の限られた財源を使うということになりますので、補聴器に代わるものとして集音器がありますが、そこで対応することはできないかということ。それと、補聴器に慣れるために1か月から長い方で3か月ぐらいかかる方がおられます。そのような使いやすさについては、軽度の方についてはどうなのかということ。それと、全国の自治体、それと県内の自治体で独自でこの補助金を出している自治体があるのかということ。宮崎県内では2か所ありました。そういうところを検討させていただきました。

以上です。

○総務課長（小嶋 哲也君） 内藤議員の御質問の4点目ですけども、専決処分の取扱いについてということで、今回は物でしたが、これが人だったらどうなりますかという御質問ですけども、町としましては、物であろうと人であろうと、町が損害を与え、賠償責任の義務

が発生した場合は、しっかりと対処していきたいと考えております。

また、その対策はということですが、先ほど副町長のほうからもありましたとおり、事故や事務手続等のミスが発生した場合は、その重大性に応じて臨時庁議を開催し、問題発生の情報共有、再発防止対策等を話し合います。業務を効率よく処理していくためには、職員間の連携が重要であることは言うまでもありません。定期的な課内ミーティングはもちろんのこと、各課の連携を深めるため、毎月行われる定例庁議にて情報共有、課題解決に向けた協議等を行っております。

また、人事評価制度を活用して自己評価を行うことで、組織として必要な能力を自覚させ、個人だけではなく組織としてチェック機能が果たせるように努めております。

以上です。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 保育所の一時預かり事業の返還についてですが、なぜチェックできなかったのかということですが、複数の職員でチェックをするという体制が整っていなかったということが原因だと思われまます。

今後の改善としましては、係内、それと課内で複数の目で見るということに変えて、今徹底しているところです。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただいま学校のトイレに生理用品の設置、具体的に時期をとということで御質問いただいたところなんですけど、前回、議会でも御答弁させていただきましたように、新年度、各中学校のほうで実証実験のほうを開始したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 第1点目から順次質問してまいります。

今後発生が予測されている南海トラフ地震災害について質問します。

先ほど持ち家の耐震化について回答されていますが、地震の発生は抑えられないけれど、震災被害は最小限に抑えるという、災害予防の観点に立った見直しが必要ではないでしょうか。

対策の基本は、予防原則に立ち返り、住宅施設の耐震化が自助の要だと私は思っています。耐震化された住宅が増え、倒壊家屋が減れば、避難所の確保も減り、安心して生活ができます。川南町ではどのように耐震化を進めていますかということで、今耐震調査費用の補助金が出ていますが、金額の予算のうち何%が利用されていますか。最大11万円が助成されると聞いていますが、利用状況は何件出ていますか。倒壊、半壊のうち、県の先ほど被害の棟が出ていますが、どれぐらい対策したのか把握していますか。耐震調査は本当に進んでいるのか。耐震調査後の耐震補強が本当に終わった家屋がどのぐらい川南町であるのか。町内の大きな施設の耐震化は把握しておられるのか伺います。

○建設課長（黒木 誠一君） 6件質問がありましたので、順次お答えいたします。

まず最初に、川南町ではどのように耐震化を進めていますかということですが、初めの副町長の説明にもありまして、川南町では、川南町建築物耐震改修促進計画を平成21年3月に作成しております。

本町の取組としましては、国や県と協力し、川南町木造住宅建築物等耐震対策促進事業を平成18年度より行っています。

事業内容としましては、建物の耐震性を診断する耐震診断に13万円の補助や診断後の耐震改修工事に最大100万円の補助を行っております。今後も継続して現状の把握と補助事業を行っていきます。

金額の予算のうち何%利用されていますかという御質問ですが、木造住宅の耐震診断費用は1件当たりの診断費用は13万6000円で、補助金はそのうち13万円です。一般財団法人宮崎県建築住宅センターのアンケートに回答すれば、残り6,000円についても補助が出ます。

利用の状況ですが、耐震診断については、令和元年からですと毎年5件ずつ予算化していますが、100%申込みがある状況でございます。

次に、倒壊家屋等について、どれぐらい対策したかという御質問ですが、令和5年11月の住宅土地統計調査の数値がまだ示されていないため正確な数字は言えませんが、令和6年2月27日の宮崎日日新聞の記事を見ますと、本県の耐震化率は80%を超えているという記載がございます。また、耐震基準が見直された昭和56年から43年が経過していますので、住宅の耐用年数をおよそ40年と考えますと、自然更新より県の示す数値に近いのではないかと考えられます。

次に、耐震調査は何%進んでいますかという御質問ですが、木造住宅の耐震診断については、昭和56年5月以前に建てられた建物について、建物の所有者が耐震診断士にお願いして実施するものでございます。

町としましては、広報等で積極的に実施をお願いしておりますが、町が調査するものではございません。実績を申し上げますと、平成18年度から補助事業を開始しております。今まで55件の耐震診断の補助実績がございます。

耐震調査後の耐震補強が終わった家屋はどれくらいありますかということですが、木造住宅耐震改修工事は最大100万円の補助を行っていますが、平成24年から令和5年度で14件の実績がございます。

6番目の町内の大きな施設の耐震化は把握しておられますかということですが、耐震改修促進法という法律がございまして、そこに大規模建築物の耐震診断を実施しなければならない用途と規模が記載されておりますが、川南町内の大きな施設で実施をしていない建物はありません。全て終わっております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 避難所について伺います。

宮崎県の南海トラフ地震から身を守ろうのホームページには、川南町は最大震度7が想定されており、立っていることができず、はわないと動くことができないと書いてあります。

防災ハザードマップが配布されていますが、どうやって避難所へ移動するのでしょうか。車で移動ができる人ばかりではありません。自助・共助・公助のうち、町民の皆様には日頃からの自助を意識して行動していただかなければなりません。自分がどこの避難所に行くのか、車なのか、徒歩なのか。ペットは連れて行っていいのか、障害者・高齢者等避難弱者の個別避難計画はあるのか。

災害が起こった場合、最低限の備えはあると思いますが、津波が来た場合、通浜地区、東地区では大体何世帯、今住民が住んでいるのか伺います。

○議長（河野 浩一君） まちづくり課長、ちょっと説明する側は、例えば返答する際に、内藤議員の3番の学校トイレについてという、この番号を言って説明してください。そのほうが聞いている人が分かりやすいと思いますから。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの内藤議員の避難方法、津波避難対象世帯数等についてお答えしたいと思います。

被災時には、その被害状況の確認、情報の収集に私どもは努めることとなります。開設する避難所をその情報に基づいて決定してお伝えするということとなりますが、避難につきましては、自助の意識とその正確な情報を基に、お一人お一人御自身で避難していただくことをお願いすることになると思います。

また、個別避難計画につきましては、現在、福祉課のほうで取り組んでいただいております。

令和3年2月の把握している津波の対象となる世帯ですが、3地区ですね、通浜地区、中央地区、東地区で764世帯、避難の対象になると把握しております。

以上です。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 避難弱者の個別避難計画については、ただいま福祉課のほうで順次作成をし始めているところです。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 避難所は基本的に学校の体育館や運動場が指定されていますが、子供たちの教育は、有事の際はどのように考えていますか。教育長に伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいま避難所は体育館、運動場が指定されているけど、学校教育のほうをどのようにするかということで御質問いただいたところなんですけど、被害の規模にもよると思うんですけど、学校運営と避難所の運営というのは、お互いにできるよということなので工夫して運営すべきというふうに考えております。

ただ、主に学校でありますと屋内運動場、体育館が避難が想定されると思うんですけど、ここもどれぐらいの人数の方が避難されるかというので、運営の方法というのは想定として変わってくるというふうには考えております。

ただ、学校の運営というのがなされないという、子供たちの教育が担保できないということになりますので、そこはしっかり工夫しながら運営していくべきというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 学校は運営されないでしようと言われていますが、子供たちのケアについてはどうするのか伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子供たちのケアということですけど、いろいろなことが想定をされると思います。まず、どのように学業を継続していくかというケアもあるんですけど、それと同時に、今回の震災を教訓といたしますと、心のケアそういったものも含めて総合的に、今後、この震災を教訓にして対策を練っていくべきと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 避難所の空調の整備についてはどのように考えていますか。体育館の場合ですけど。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

避難所になっている体育館の空調の整備ということで御質問いただいたところなんですけど、今のところ体育館に空調の整備をするという計画までは至っていないところです。実際に大きい空間を空調を利かせるとなると、とても大きな設備が必要になってくるところであります。

ただ、今後の避難所が足りているか、そういった動向を見て、主に中学校の体育館で検討していくことになるかとは思いますが、現状としては、まだ検討、そういったことには入っていない状況になっております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 小学校の体育館にはまだ空調設備はないと理解していいんでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校の体育館にも空調施設はございませんし、中学校の体育館も、現状ではまだ空調の設備はございません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 避難所ではプライバシーが守られるのか、雑魚寝状態になるのか。台風被害の避難所的时候は、自分で必要な物は持ち込んでほしいと言われていました。しかし、地震の場合はそういうわけにはいきません。特に通浜地区や東地区の方は、着のみ着のまま避難する可能性があります、どうなっているのか伺います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 災害につきましては、当然予想される風水害等と、そうでない地震等の災害があります。置かれた状況がそれぞれ違うと思います。当然、地震後

に津波の襲来が予測されるときは、着のみ着のままですぐに避難をしていただくことが必要となります。

その後のケアにつきましては、これがまさに公助の役目だと認識しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 備蓄品について伺います。

備蓄品を自分で用意しなさいと言われてますが、それぞれ各個人で必要なものを準備しないといけないが、目安についてもっと具体的なチェックリストや啓発をするのか伺います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 一般的な備蓄品のリスト等につきましては、インターネット等の情報や県が示すリストがあります。町として推奨する備蓄品リストが必要ということであれば、今後お示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 川南町内の井戸が、平成15年では1,255か所ありますとお答えになっています。災害発生時の協力井戸の登録制度はどうなっていますか。また、飲み水の確保のシステム、浄水機の装置や電源の確保はどうなっていますか。美々津や都農町ではポンプが設置されています。見に行かれましたか、伺います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 井戸の数につきまして、まちづくり課のほうでは把握はしておりません。災害発生時の協力井戸の登録制度につきましても、取水できる河川が幾つかあることもあって、制度として、現在必要性が薄いというふうに感じております。

それと、都農町等の井戸については拝見させていただいたことがあります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 消防団や自主防災組織について伺います。

地震・津波が起きたときの防災訓練は、住民の参加はどうなっていますか。11月5日の災害防災訓練は、何人ぐらい参加されましたか。住民の避難訓練は日頃から重要だと思っています。消防団や自主防災組織の皆さんの活動のおかげで今があると思って感謝しております。どうなっているのか伺います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

本年度初めて津波避難訓練の海岸線の一斉訓練を行いました。今後も、訓練の連動を高めつつ、早期避難率の向上に努める必要があります。

また、住民の訓練参加ですが、参加・不参加の意識の温度差がありまして、毎年参加する人、役員だから参加していただいている人、参加しない人がいらっしゃるの事実でございます。訓練参加の意識の向上に資する啓発活動も必要と考えております。

また、津波避難訓練の参加者数ですが、今年度はスタッフを含んで342名の方に参加いただいております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 通浜地区の避難タワーの設置について伺います。

通浜地区に避難タワーの設置については、日向灘沿いの市町では、避難タワーの設置が見受けられますが、川南町の海沿いにはありません。国の補助事業になれば避難タワーもできると簡単に考えるのは甘いでしょうか。いざ避難タワーを建てるには、場所をどこにするのか探さなくてはなりません。通浜地区では、高台に逃げる防災訓練を行っていますが、訓練に参加するのは少ないので、いざとなったときのことを考えると、被害を未然に防ぐという視点から避難タワーは必要ではないのでしょうか。地震の発生は抑えられませんが、震災被害は最小限に抑えるという震災予防の観点に立つことはできないか。東日本大震災の教訓を酌み、予防と公助を柱に、住宅・施設の耐震化、液状化や盛土の安全対策、災害弱者救済など、町民の命と暮らしを守ることが必要ではないでしょうか。常日頃からの災害に備えた予防策や計画を重点に位置づけ、具体的な取組を進めていただきたいのです。

南海トラフ地震を想定した長周期地震動、津波や液状化現象、原子力災害、大規模停電、帰宅困難者対策などを盛り込んだ被害想定や地域防災計画の見直しは、住民参加の安全なまちづくりを提案いたします。

私たちは、これまでの災害から、想定外という言葉が二度と許されないことを痛切に学びました。震災対策に当たっては、歴史的・地球の見地から見て、その地域で起こり得るあらゆるタイプの地震、最大規模震度の地震を想定して備えることが必要ではないでしょうか。

被災地に視察に行ったときにも、防災の大切さを肌で感じました。避難タワーは無理だと考えずに、多面的に考え、漁協であり、駐車場であり、避難タワーである場所はつくれないのでしょうか。設置は考えていないのか伺います。

高齢者などの高台への避難困難者を把握していて、海のほうには逃げないと思うんですが、避難タワーというのは必要ではないかと私は考えます。設置は考えていないのか伺います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年9月に通浜地区自主防災会に町長、副町長とともに私どもも出席しまして、通浜地区の防災に対する考えを伺ったところ、避難タワー等の整備ではなくて、一時避難場所に防災備蓄品の設置の要望を頂いたところです。このため令和6年度当初予算で、当該希望箇所に防災倉庫を設置することと考えております。

避難タワーにしる、高台への避難にしる、自助の努力により20メートルほどの高さに避難する意識が大事だと考えております。本町の場合、避難タワーをつくとすれば、住宅より海側になる可能性が高いと考えられます。津波が来る海側への避難が現実的かどうか、通浜地区の方と十分協議してから決めていきたいと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 高齢者の避難困難者の方は、20分で津波が来ても避難できないから、もう避難しないとと言われてしまいました。でも、東日本大震災で被害に遭った家族は、今でも被害者を探して苦しんでいます。そのようなことをしないためにも、地震で避難できるような場所、避難タワーがどうしても必要ではないかと私は思います。

人間の本能として津波が来る方向には逃げないと思います。避難タワーの設置を研究してもらいたいのです。いかがでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 先ほども答弁させていただいたところなのですが、通浜地区と協議を重ねて、どうしても避難タワーが必要だというふうな話になれば検討したいと思いますが、先ほども申し上げたとおり、避難につきましては、地震の意識が非常に重要になってくるかと思しますので、避難タワーの設置よりは、避難の意識の向上に努めるほうが現実的ではないかと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 防災かわみなみの活用と防災無線について伺います。

防災かわみなみは、ホームページの啓発はありますが、もっと具体的な備蓄品や見やすいチェックリストを掲載し、町民に必要な情報を届ける必要があると感じましたが、ホームページの充実は考えていますか、伺います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

町民が求める情報であれば、ホームページに限らず情報の提供の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 防災無線について伺います。

緊急事態にどのような放送を行うのか。能登半島地震のときにNHKのアナウンサーが避難してくださいと繰り返し放送され、賛否が分かれていました。

また、東日本大震災のときのように、自治体職員が犠牲になった事例も考えると、災害が発生したときに職員が対応するのか、それとも録音自動再生なのか。大切な命を守る行動をどうするのか伺います。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 災害時の最初の速報ですね、これにつきましては、程度に応じて自動音声で伝えることとなります。その後の情報の伝達につきましては、必要性を考慮して職員で対応することになると思います。

本町の場合は、職員が避難できずに被災するといった東北のような事例は、発生の可能性は低いというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 家畜の災害時の対策について伺います。

家畜舎の耐震化はどうなっていますか。今回の能登半島地震では、断水や停電で家畜の飼育が困難だったと報道されていました。川南町ではどうなっていますか、伺います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えします。

畜舎の耐震化ということなのですが、新しい畜舎につきましては、現在の耐震基準に基づいて造られているということが考えられますが、古い畜舎においては、耐震化されていないものも町内には多くあるのではないかと考えられます。

あと、断水や停電で家畜の飼育が困難だったということで、畜産農家等にも聞き取りをさせていただきました。その対策として、畜種ごとに、例えば畜舎内が高温にならないようにとか、例えば酪農であったら、毎日牛乳を絞らなくてはならないという理由からも、家畜の生命維持というのを最低限の備えということで、発電機を各自で設けられたり、あとは台風時期においてはリースをすることによって、災害に対して備えているということを聞いております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 耐震化に備える家畜舎には、今後何らかの支援がなされるのでしょうか。新築の家畜舎の計画には、耐震化の規定はあるそうですが、断水や停電しない対策はどうなされていくのか伺います。

また、家畜のし尿が漏れ出さない対策はどうなっていますか。地震だけでなく、台風や線状降水帯が発生した場合、し尿が漏れ、地域住民の生活に影響があった場合の対策はどのように考えていますか。特に川南町は畜産の町で、牛、豚、鳥がいますので、家畜の災害対策は特別に必要ではないでしょうか。これも自助なのでしょう、伺います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、耐震化に備える畜舎には、今後何らかの支援がなされるのかということなんですが、新しく畜舎を建設する際には、今は畜産クラスター事業などの補助事業を活用するというふうな支援はございますが、耐震化に対する支援と、現在ある畜舎に耐震化をするというものの支援については、今のところ特にございません。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 新築の畜舎等の計画には耐震化の規定はありますかという御質疑ですけれども、家畜舎であっても、耐震については建築基準法上の構造規定を守ること、もしくは畜舎建築特例法の認定を受ける場合は、畜産振興課の計画審査と認定を受ける必要があります。

以上です。

○産業推進課長（河野 賢二君） 家畜のし尿が漏れ出さない対策というところなんですが、そちらについては災害の程度とか種類によると思いますけど、し尿が漏れ出さない対策については、家畜の飼養者が家畜排せつ物法に基づく管理基準にのっとって行うものでございまして、災害発生時の地域への補償についても、災害の程度にもよるとは思います、原因者と地域の話合いによるというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 南海トラフを想定しての対策は大変でしょうが、みんなで力を合わせて乗り切ることが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に移ります。第2点目、補聴器の助成制度の導入を求めるについて伺います。

町での特定健診では、耳の検査は項目にないとのことですが、耳が聞こえないことで、他

者の声や音が把握できないため事故が起こりやすく、また認知症状が進む原因にも関わっていきます。早期発見が特に大事ではないでしょうか。特定健診では聴力検査は行われていませんが、項目にないと言われますが、例えば耳鼻咽喉科受診料の補助を出すなど検討は頂けませんか、伺います。

○町民健康課長（谷 講平君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

特定健診での聴力検査は行わないのですかという御質問ですが、先ほど冒頭に副町長がお答えしたとおり、本町で行う特定健診につきましては、問診、身体計測、血圧や血液検査、尿検査等といった健康増進法及び高齢者医療確保法に基づく検査項目での健診を実施しております。

特定健診は、生活習慣病の発症及び重症化の予防の観点から実施をしており、生活習慣の改善を目的としております。聴覚検査につきましては、法に基づく健診の検査項目に該当しておらず、聴力低下と生活習慣病との関係が明らかでないことから、聴覚検査は実施しておりません。今後につきましても、聴覚検査は追加することは難しいものと考えております。

また、耳鼻科受診料の補助についてですが、聴力の低下は、老人性難聴という加齢による生理的な感覚機能の低下によるものがほとんどでありますので、耳鼻科受診に限って補助を出すことは、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 宮崎県に生活支援特別給付事業を求めているだけではないでしょうか。障害者総合支援法や介護保険法などの既存の福祉制度における対応が困難で、医師の意見書により用具の給付等の必要性があると認められる方を対象とした日常生活用具給付制度が他の自治体でスタートしています。制度の具体的な内容を紹介します。

対象者は、町内に住所を有し居住していること、障害者総合支援法、介護保険法その他の法律による支給制度を受けられないこと、日常生活用具の必要性を認める医師の意見書を得ることができることの条件を全て満たす方です。

この医師の意見書により用具の給付が認められ、補聴器の購入給付金が出る自治体があると聞いております。ぜひ川南町でも検討いただけませんか。介護予防の観点からも、ぜひ取り組んでいただきますよう提案して次に移ります。

3点目、学校トイレに生理用品の設置について伺います。

先ほどの教育課長の回答では、今度から予算化しますということですので、ぜひ新年度から置いていただくということを確認いたしまして、これも次に移ります。

4点目、専決処分の取扱いについても先ほど回答いただきましたので、次に移ります。

5点目、保育所一時預かり事業の補助金返還についてですが、私のところには、保育所の一時預かり補助金の対象ではないのではと質問したが、3年前の担当者は、対象の事業ですとの回答があったので疑わなかったと聞いています。もちろん職員の力不足やチェック不足で起こった補助金返還ですが、宮崎県から指摘を受けたことは、今回で何回目ですか、伺い

ます。

なぜ何度も起きるのですか。私は担当職員の責任だけではなく、川南町職員全体の問題だと考えています。報告、連絡、相談が職員間できちんと機能させるようにと、先ほど言われていますが、職員の縦横のつながり、連携協力を求めて、これも次に移ります。すいません。

6点目、元気アップ事業について伺います。

私も元気アップ事業に入りたいから申込用紙をもらってきてくれと頼まれましたので、町民健康課の窓口で元気アップ事業用紙ありますかと声をかけたら、うちにはないですとのことでした。次に、福祉課で声をかけたら、ありますと言うので用紙を2枚くださいと言いましたら、パソコンから打ち出してもらいました。このことから、なぜ人の目につくところに置いていないのか、疑問が沸きました。

ホームページで確認したところ、65歳以上の高齢者とその高齢者をサポートする人と記載がありました。募集人員や料金、申込用紙のダウンロードもなく、わざわざ役場窓口に行かないと申込みができない。高齢者をサポートする人たちにとっては、申込方法のハードルが高いと感じました。高齢者をサポートする人の申込人数と高齢者の利用人数はどれぐらいか伺います。

○福祉課長（渡邊 寿美君） ただいまの内藤議員の質問にお答えいたします。

まず、申込用紙ですが、ホームページのほうからダウンロードして申請ができるようにはなっています。ですが、窓口のほうに、福祉センターの窓口と、あと庁舎のほうの窓口には改めて申請書を置きたいと思えます。

それと、高齢者をサポートする人の申込人数と高齢者の利用人数ですが、令和5年度ではサポートする人が2人、あと高齢者の方が56人というふうになっています。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 川南町内の65歳以上の住民は、川南町内で何人いますか。町民への宣伝はないのでしょうか。防災無線で放送してはいかがでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 高齢者の人数ですが、令和6年2月29日現在で5,449人です。町民への広報については、お知らせかわみなみとホームページで実施しています。その他の広報については、事業を実施する事業所側との調整もありますので、必要に応じて行ってきたいと考えています。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 町民への取組はどのようにしていますか。さっきも答えられましたので、これはいいです。元気アップ事業でどのような効果が現れていますか、伺います。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 効果としては、体が整った感じがする、全身を動かすのでよく眠れる、通うのが楽しいなど、利用者が満足していることも一つの効果であると思っています。

また、この事業に参加している方で要介護認定を受けた方はおらず、逆に過去に要介護認

定を受けたことがあるという要支援レベルの方で、再認定を受けずに継続して参加しておられるという方もいらっしゃるというふうには考えています。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 傍聴の方、帽子の着用は控えてください。

○議員（内藤 逸子君） 参加者の推移ですね、さっきサポートする方は2人で高齢者が56名と言われましたが、これは同じ方がずっとされているのでしょうか。一年一年入れ替わるのか、参加者がですね。そんなのは決まっていないのか伺います。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 一年一年の入替えはしておりません。この事業は令和3年度から事業を開始していますが、令和3年度が18人、令和4年度が35人、令和5年度が57人です。そのうち13人の方が、2年以上継続して利用されているというのが実績です。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 入れ替わりをしていない人もいるということですので、多くの人にやっぱり入れ替わって、町民が平等に参加できるようなシステムづくりというのは、私は必要ではないかと思っています。そんな点はいかがでしょう。

○福祉課長（渡邊 寿美君） その点については、住民の方たちのニーズも見ながら調整していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 私の知人は、スタジオ楽癒風に通って歩けるようになった、元気に趣味に行けるようになったと聞いています。たくさんの元気な高齢者が増えると、国保医療費の削減にもつながり大変よいことだと思います。ぜひたくさんの町民が参加できる仕組みづくりを求めます。

高齢者の多くが元気であるのが一番です。その点で、川南町内では百歳体操にも取り組んでいます。2人から百歳体操の教室は開始できると聞きましたが、個人任せにするのではなく、町民運動とすることを求めて、一般質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、小嶋貴子君に発言を許します。

○議員（小嶋 貴子君） 公明党の小嶋貴子です。通告書に基づき質問をさせていただきます。

オリンピック・パラリンピックが本年パリで開催されます。これらは多様性を認め誰もが

個性や能力を発揮し、活躍できる社会のヒントを与えてくれるものだと思います。これからの時代は、多様性がキーワードになる時代です。

昨年、LGBT理解増進法が成立しました。性的少数者への理解を進め、差別をなくしていこうという法律です。

性的少数者は、左利きの人の割合、また障害者手帳を持っている人の割合と大体同じだと言われています。私たちの周りにも左利きの人、障害者手帳を持っている人はいらっしゃいますよね。実感として関係がないと思っている人も多いようですが、私たちの周りには、確実にLGBTの少数派の人たちがいるのです。

教育長に質問します。町内の児童生徒に性的少数者だと思われる子供はいますか。また、そのような児童生徒にどのような対応をされていますか。

あとは、質問席にて伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

そのような該当する児童生徒があるかということですが、現状ではそういった実態というのは把握しておりません。ないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） では、そのような児童生徒が出てきた場合にはどのような対応をされるか、考えていらっしゃいますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

実際にいた場合にどのような対応を取るかということですが、実際、教職員の皆様は、研修の中でこういう多様性についてということは一通り研修を受けられているところであります。現場でそのような児童生徒がおりました場合には、現場の先生と相談をしながら、教育委員会も一体となって対応を協議し、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） 日南市は、基本、全ての中学校の制服を同じにし、男女の区別ない制服の導入をしています。当然のことですが、女子も普通にスカートではなく長ズボンを着ることができます。川南町の中学校においても、女子もズボンを着る自由を認めていますか。また、今後、性的少数者への配慮も考え、制服を変更する準備がありますか、お伺いします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

制服に自由度をとということですが、制服といいますと両中学校、国光原中学校、唐瀬原中学校には制服がございますが、いずれにおいてもスカートとズボンの選択ができるようになっているというふうに聞き取りをしておるところです。唐瀬原中学校においては、実際にズボンをはいてということ学業されている生徒さんもいらっしゃるところであります。

今後、制服のことについてということですが、制服に関しましては、各学校で決定するものになっております。今後、そのような動きもあるのではないかとと思いますが、教

育委員会で制服を変えなさいということは申せる立場でございませんので、今後、学校のほうの動きというのを見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） 児湯郡内の中学校で同一の制服をつくれば、需要の多さから単価が下がり経済的で、お下がりや郡内での転校時にも制服を変えなくてもよいと思うのです。もちろんそれぞれの学校の特徴を生かす、例えば校章を入れるなど工夫をしていけばいいと思います。

私は昭和の薫りの漂う制服ではなく、昭和の薫り自体、それ自体は私も好きなのでいい雰囲気ですし、いけないということではないんですが、中学校の制服に関しては、21世紀の新しいセンスのいい、郡内で統一された中学校の制服をつくったほうがいいと考えています。教育委員会が先導して、各中学校また郡内に話し合いを持っていただけるようお願いしたいと思います。

私は、先日、町内の中学校2校を2つとも訪問させていただきました。正直どちらも古い中学校です。唐瀬原中学校は雨の日に行きました。一部は洋式トイレに改修されていましたが、トイレは臭く暗かったです。廊下は雨の日になると、コンクリートなのでびしょびしょになり、私自身転びそうになりました。生徒や教師も滑って転倒することもあると言います。

また、多様性の観点からいくと、全くバリアフリーではありません。車椅子の生徒や障害のある生徒は、階段だらけの校舎でどのように生活していくのでしょうか。

教育長にお尋ねします。中学校に行かれたことはありますか。教育長は東京の学校で教鞭を執られ、海外の日本人学校にも勤務されています。学校環境の改善についてどのような考えをお持ちでしょうか、聞かせてください。

○教育長（長曾我部 敬一君） 中学校については、2校とも五、六回以上は行っております。小学校についても、いろいろと各校長先生、教頭先生等々と話し合っております。そういうことで、教育委員会とそれから学校ということで連携を取りながら、いろんな諸問題を今共有しながら、解決に向けて進んでいるところでございます。

私もまだ着任しまして3か月ということで、徐々に周りが見えてくるようになりましたんで、またそれ以上に分からない点等々がありましたら、その学校のそういう諸問題等々を勘案しながら、よりよい方向へと改善していく途中でございます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） これからの子供たちのことを考えて、ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

次に、文化ホール・図書館複合施設の指定管理問題について質問をします。

川南町が宮日新聞に連日掲載され、私のもとに多くの疑問、質問が寄せられています。川南町はどうなっちゃると、川南は大丈夫ね、川南の図書館は新刊がとても充実して好きなんだとか、子供が図書館が好きで、4月から絵本とか借りられるんですかなど、特に女性の不

安の声が寄せられています。

川南町は現在まで10年間、文化ホール、図書館業務を株式会社図書流通センター（通称）TRCに委託してきました。TRCは円滑に大きな問題もなく、指定管理業務を行い実績を積んできました。3月に契約期間が切れるため、今回プロポーザル方式で入札が行われました。しかし、この図書流通センターは書類不備で失格となっています。

私はこの一連の経緯に疑問を持ち、2月の臨時議会において反対討論しました。しかし、十分な説明や話し合いが行われず、採決が行われました。結果は、4月からの指定管理業務は、川南フロンティアが行うことになりました。このことは、新聞報道でも町民の皆さんに知らされています。新聞を読んだ町民の皆さんは、真相を知りたい、町は説明責任を果たしていないと言っています。2月はタウンミーティングも開かれていません。

社会や不正や道理に合わないと感じることに関しては、徹底的に抗議します。もう決まったことだ、またぶり返してなどと言ってははいけません。町の未来のためにもここでしっかりと立ち止まり、真相を明らかにしてほしいと思います。政治は信頼で成り立っているからです。人々の信頼を失った政治は崩壊すると思います。私は町民の代表者です。私の後ろには多くの町民、特に女性の声があることを心に留め、私の質問に真摯に教えてください。

今回、指定管理者の選定に関して、疑問に思っていることが4つ、確認したいことが1つあります。

初めに、ここ10年間で2回指定管理選定が行われました。過去2回は、10月に指定管理業者の公募が行われています。今回は2か月も遅れて12月に行われました。TRCの現図書館長は、9月、10月、11月と定例会ごとに公募はまだですかと問合せをされています。9月の時点では、10月には公募ができるように動いていると返事をされたと聞いています。ところが、10月の定例会では、まだだと言われたと言います。結局、今回2か月も遅れて12月に行われました。なぜ公募を遅らせたのですか。

ちなみに川南フロンティアネットワークの設立はいつですか。教育長もしくは副町長にお願いします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいま御質問のあった遅れた理由ということですが、先般の臨時議会のときに申し上げましたように、一つの理由としては、指定管理者の募集要項の見直しを行っていたということが理由にあります。特に物価の高騰の影響を受けまして、光熱水費それから燃料費のほうが高騰して、なかなか指定管理者が受けるには厳しいということで、こちらを除外したという作業があります。それから、年度ごとの指定管理料を年度ごとに精算をして、実績に応じてということで金額を決めるというような内容の見直しを行っているところです。ここの部分で少し時間を要したというのがあります。

（ 最終日の冒頭、教育課長より質問に対する報告あり ）

以上でございます。

○副町長（河野 秀二君） 先般の臨時議会で全員協議会もしくは本会議で、私は全てのこ

とを言ったつもりです。それ以上も以下もありませんので、そういうふうに御理解していただきたいと思います。

それから、何か裏があるといって私がおかしく取っているのか知りませんが、そういったことは一切ありませんので、御報告いたします。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） 2月の臨時議会で答弁をされました。そのとき私は知らなかったんですが、9月の定例会では、10月に公募をする予定だと館長には伝えているようです。ところが、どうして10月になったら待てということになったのか。

それから、もう一つ、フロンティアネットワークの設立はいつですかということに関しては、御返事を頂いていません。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

定例会というのが、教育課の担当職員と図書館流通センターの館長及びチーフと、ということで毎月打合せをさせていただいているところです。当初から9月ぐらいから指定管理者の公募が行われるというお話は御存じでありましたので、予定としてはということで、最初はおおむね9月、10月ぐらいでとお答えしていたところなんですけど、実際作業がちょっとずれ込んでしまったというのはずれ込んでしまったということになっております。

それから、川南フロンティアネットワークの設立でございますけど、こちらのほうが申請の書類からいきますと、正式にグループの成立というのが、令和5年12月1日が正式な設立ということで書類のほうには記載されておるところです。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） 先ほど言われた、見直しや物価高騰などが原因で公募を遅らせということですが、この見直しのこともちょうと気になりますし、設立12月1日というのは、この会社の設立まで公募を遅らせていたのではないか。そういう勘ぐりをどうしてもしてまいります。

また、先ほど見直しということでしたが、何の不具合もなかったのに、指定管理期間を5年から3年に変えたのはなぜですか。

○副町長（河野 秀二君） 臨時議会でも申しましたように、社会的な変化が激しい中で、長期間の契約は私は好ましくないと。柔軟に対応するために、5年を3年にいたしましたという説明をしたかと思いますが、理由はその理由です。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） これも勘ぐりなんですけど、3年から5年に変えた。12月1日に設立されて、それまで延ばした。そして、多くの会社が公募に参加できるようにということに変えられたと前回聞いていますが、結局3年というのは、東町長が病気になって入院されて、早い全快とお帰りを願ってはいますが、この3年という期間は、まだ東町長の在任中に当たります。5年にすると東町長は次の機会、町長されているか、されていないか、その保

障はないので、それに合わせて3年にしたのではないかなど、私はそんなふうに勘ぐってしまします。

公募を遅らせたことで、町民自体が不利益を被っていると思います。まず、2か月も遅らせてしまえば、後のスケジュールが窮屈になるという点です。4月から指定管理を行う業者は準備が大変になります。また、この遅れで4月までの準備ができないという理由で、公募に応じる業者は少なくなるのではないのでしょうか。実際に問合せをしてきたほかの2つの会社は申込みをしませんでした。一般的に考えて、普通の会社は12月申込み、1月プロポーザルでは、4月開館に間に合いそうにない。そういうことで申込みをしなかったのではないのでしょうか。

今回、図書流通センターと川南フロンティアネットワークの2つの業者しか応募していません。本来ならばもっと多くの業者に参加してもらい、審査会を開くべきだったと思います。それが町民の利益につながったはずですが、しかし、そうしなかった。川南フロンティアの設立は12月1日。この設立まで応募を延ばしていたとしか考えられません。

次の疑問です。本年1月17日に応募のあった2つの業者の審査がプロポーザル方式で行われました。審査員は7名。副町長が審査委員長で、審査結果はTRCが536点で川南フロンティアが532点でした。TRCが4点差で勝っています。この審査会は、役場別館の会議室で行われ、教育課の職員が同席し、事務処理を行い、結果は審査員全員に告知されています。この時点でTRCが4月からの指定管理者として認定されたのです。

そこで4月からの指定管理候補はTRCだとホームページ上に掲載しました。しかし、日を置かず削除されたのです。なぜ一旦計上したものを削除したのでしょうか。ホームページに掲載した決定事項を削除するよう指示した人は誰ですか。副町長、お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 何度も申し上げますけど、臨時議会でそのことも私全て話しております。それ以上も以下もありませんので、御理解ください。私が指示しました。

○議員（小嶋 貴子君） プロポーザル当日に職員がTRCが勝ったのでホームページに上げますと言ったときに、副町長はなぜそのときに上げたらいかん、そういうふうに言われなかったのでしょうか。もし不具合があるなら、そのときに言うべきではなかったですか。ホームページに上げて、それこそ1週間も2週間もしてから下ろしたわけじゃない。本当短日で下ろしています。その理由を聞かせてください。

○副町長（河野 秀二君） なぜそのときに言わなかったかということなんですけれど、正直言って答弁のしようがありません。そのときに多分頭の中になかったんだろうと思います。その後に気がついてから、担当に連絡いたしました。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） その後に気づいたというのは、たしか全員協議会のときだったか、1月14日に書類不備に気がついて、付箋を貼っていた。審査の日にうっかりして、審査が終わった後気がついた。その審査が終わったときもすぐには気づけなかったわけですね。その

後、ホームページに上がってから、しちやいけなかったんだ、審査しちやいけなかったんだ、失格だったんだと思い出されたということですね、副町長。

○副町長（河野 秀二君） その日々日々の自分の頭の中の考えを今ここで全てを覚えておりませんが、要するに書類不備で失格ということを決断しまして、関係者と相談しまして、そのような対応を取りました。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） この問題は、ああ、うっかりしていました、忘れていましたで済む問題ではないと思います。TRC側にはそこで自分たちが決まると、そう思ったはずで。それをその場で、忘れていた、失格、失格。そんな話は非常にTRCに対して失礼だと思います。副町長はどう思われますか。

○副町長（河野 秀二君） 質問の意図が、私ちょっとよく分からないですけど、私は一連の流れで作業をしたつもりなんですけどね。ちょっと意図が分かりませんので、お答えができません。申し訳ありません。

○議員（小嶋 貴子君） 副町長は私と同じく、あまり物覚えも頭の回転もよくないので、次の質問に移ります。

同じく1月17日の審査の採点について質問します。

7名の審査員のうち、4名はTRCに高い点数を入れています。7名の審査員のうち3名が川南フロンティアに高く点数を入れ評価しています。そのうち1名が1点差ですが、1名は21点、もう1名は25点の差をつけて、川南フロンティアを推しているのです。

TRCは全国550の図書館で指定管理を行い、川南町では10年の実績を重ねてきた会社です。川南フロンティアは昨年12月に設立されたばかりの会社で、また実績も何もない未知数の会社です。

文化ホール、図書館の運営の責任は教育委員会にあり、その最高責任者は教育長です。教育長は12月に就任されてから、図書館に何回足を運ばれましたか。どのような印象を持たれたのでしょうか。この最高点をつけた2名の審査員は、副町長と教育長だと聞いています。

ここで、教育長と副町長に質問します。川南フロンティアにTRCよりも20点以上もの差をつけて評価した具体的な要因は何ですか。ここはとても大切な点です。真摯に教えてください。

○副町長（河野 秀二君） 申請された計画書の中を見て私は判断いたしました。両方を比べていただければ、私は一目瞭然と思いましたが、そのような点数を入れました。

ちょっと気になるのは、個人的な各審査員の点数が表に出ているのかなというのが、私おかしいちゃうか、変でたまらないんですけど。それはそれとして、私は計画書の中を見て判断いたしました。事業課にも長くいましたので、そういうポイントについては、私なりの判断をいたしました。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） ここに傍聴席で聞いていらっしゃる方もいらっしゃいます。具体的に、この点、この点という形で教えていただきたいと思います。

○副町長（河野 秀二君） 私、真意が分かりませんのでお答えできません。そのときにその申請された図書を見て判断いたしました。全て頭の中に入っているわけではありませんので、大変申し訳ありませんけど、お答えできません。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） これは非常に、こういう言い方するとまた問題になるかな、非常に無責任な物言いだと思います。今言ったように、その議会を聞いていない人、また、議会全員協議会を聞いていない方たちが傍聴席にはいらっしゃいます。ぜひ、こことここがよかった、20点もの差をつけたんですから、ぼんやりとしてでも、ここはよかったな、こっちはこっちのほうがよかったな、そういう点はあるはずですよ。それを具体的に教えてください。

○教育長（長曾我部 敬一君） 先ほどの質問、答弁の中で、お二人が21点、25点の差、それはどこからそういう、それを私見せていただきたいんです。それから先ほどの説明で、たくさん設問の中で答えたというのが、記憶にほとんど残っていないので、それを手元に、私のつけたそれを提示していただければお答えいたします。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） この点数に関しては、情報開示で点数と席順の表を頂きました。そのときに誰がどれというのは分からないですけど、大体順番でこうかな、こうかなというふうに考えて、そして2月臨時議会のときに、それらしき話をしたときに否定されませんでした。それは違う、違う、自分がつけたっちゃねというふうに否定はされなかったもので、それで多分こうだろうということでは言わせていただきました。

そして、先ほど言われた、はっきりしないということですが、私がうる覚えで覚えていること、大体3つあります。まず、地域に落とす。川南フロンティアは地域にお金を落とすということを言われています。例えばフィルムコートは川南町内の福祉施設でもらうとか、本を地元の書店から買うとか、雑誌の情報は国立図書館から無料でダウンロードする。そういう話を聞いたと思うんですが、これは間違いないでしょうか。覚えていらっしゃいますか、副町長。

○副町長（河野 秀二君） 本を地元で買うというのは、何となく頭に残っております。ただ、あの分が厚い資料を全て見て、どこがどうだったというのは、私の頭ではちょっと今ここでお答えする能力はありませんので、大変申し訳ありませんけど、そういうことです。

○教育長（長曾我部 敬一君） 私の記憶では、TRCに入れたような気がするんです。よく覚えておりません。それを先ほども申しましたけど、もしもその採点票がありましたら、今提示していただければ、全てお答えすることはできると思います。今お持ちですか、採点票。小嶋議員、その採点票を見せていただけますでしょうか。その採点票がどのようにしてそれがお分かりだったんですか。先ほど、想像だ、席順からとおっしゃったんですけれども、

その席順というのと採点票というのがお分かりなんですか。それをちょっと提示していただければありがたいです。よろしくお願いします。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） 情報開示で頂いたもので、後でお見せします。ただ、この席順をずっと見ていると書いてあるんですね、教育長とか、委員長とか。その番号に合わせて点数を、これはこれだなというふうにしました。後でお見せします。前の議会のときに同僚議員が点数のことを話をしたときに、いや、いや、私は入れていませんよみたいな話を副町長も教育長もされなかったの、私は勝手にそうなんだと、そう思っているところです。

そして、さっき副町長が地域で本を買う、それは覚えていると言われましたが、川南町に書店があったですかね、地元の書店。たしか農協の明屋書店は大分の書店と聞いています。川南町内にその本を売り買いするようないかなる書店がありますか。

○副町長（河野 秀二君） 買われるか、私分かりません。その会社の資料の中にそういう記載があったのをうろ覚えで覚えています。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） 地元にお金を下ろすということに感銘したという同僚の議員さんもいらっしやいました。結局、どこで売るか買うか知らん、どげんするか知らん。それで高い点数をつけたというのは、非常に納得ができないと私は思います。答えられます、副町長。答えられない。もうやめます。地域にお金を落とすということで、先ほど言われたけど、地元の書店で本を買う。フィルムコートなどを地元の福祉施設でもらってお金を落とす。そういう話を私は聞きました。それは覚えていらっしやいますか。

○副町長（河野 秀二君） 私が本を注文するんではありません。請負をされた指定管理者の方が町内の方を通して購入されるということじゃないんですか。私はそう理解していますけど。でないと町内に金を落とすということにならないじゃないですか。それはあくまでも憶測ですけど、そういうふうにして書いたのをうろ覚えで覚えています。

ただ、あまりにも質問の内容が、ちょっと言葉がどうかなというところを私思っています。想像だけで物事を言われると、私も非常に、まあいいですわ、これでやめます。それでよろしいですかね。先ほどの町内で買われるのは、町内で買われるということが書いてあったような気がしますので、それを信じるしかありません。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子君） 私も回転の頭が悪く、物忘れも激しく、物言いもちゃんとできないんですけど、副町長たる者、少なくとも私よりはしっかりとした頭を持っていただければと思います。

次の質問に移ります。

町は1月17日、審査で勝利したTRCを積算書書類不備として失格にしました。書類がないと気づいたのは、先ほど1月14日と言われています。そもそも積算根拠は、実績のある会

社でなければ具体的に出せないものではないでしょうか。新規参入の川南フロンティアネットワークが、具体的に積算書を出せたのはなぜでしょうか。9月からTRCに対して、担当課から一覧を出してほしい、仕様書を出してほしいとの依頼があったことです。もしかしてですが、もしかして、このTRCの書類をフロンティアネットワークが利用していたら問題なのではないでしょうか。それこそ、あんたの想像だ。確かにこれは私の考え、勘ぐりです。だけど、いろんな事実を重ねていくと、ついついそう勘ぐりたくなる事実がたくさん出てきます。

副町長名義の公文書には、審査員全員の同意の下、書類不備でTRCを失格とすると書かれています。この文書は1月31日付で出され、TRC側に通告されています。しかし、この時点で審査員が全員同意したわけではありませんでした。TRCを失格とする同意は、審査委員長である副町長が個別に審査員を回って確認を取って回られたんですよね。

しかし、この文書は、2月1日付で教育委員会からTRCに渡されています。教育委員会の責任者は教育長です。副町長が教育長に同意を求めに来られたのは何月何日ですか。また、同意が結ばれた場所はどこですか。TRCを失格にした理由も言われたのでしょうか。そのやり取りについて教えてください。教育長、お願いします。

○教育長（長曾我部 敬一君） 今の質問に答えさせていただきます。

私頭の中、そのことについては全然残っておりません。申し訳ありません。もしかしたら調べて、いろんな記録の中から思い出したことだとお答えすることができるんですけども、質問については全然記憶に残っておりません。申し訳ございません。

○議員（小嶋 貴子君） では、帰られてその書類をしっかりと確認してみてください。教育長は、副町長の話に違和感もなく素直に同意されるとは思えません。指定管理問題の真相、教育長は副審査委員長です。TRCの失格に関わったと思われても仕方がないので、しっかりと確認してみてください。私は正直な気持ち、教育長にこの一連のことは、これはおかしいですよ、人の道に反するものです、町のためになりませんとって反対してほしかったです。

1月17日の審査会で一旦はTRCが4月からの指定管理者候補と決定されておきながら、実際には書類はついていたのに、後づけで書類不備という理由で失格とされることはあり得ないことだと思います。

そもそも教育委員会は、行政から独立しています。政治的な中立性を守るためです。行政の言いなりになっては、子供たちや町の将来にとってよくないこともあるからです。法令にも地方自治法第180条の5に基づき、教育委員会とは地域の学校教育、社会教育、文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として全ての都道府県及び市町村等に設置されており、首長——知事とか町長ですね——から独立した地位、権限を有する行政委員会であるとあります。教育長にはしっかりと自覚をし、善悪をはっきりと言っていたいただきたいと思います。

次の疑問を言います。審査員7名のうち、まだ2名は同意していないまま、1月31日付で

出されたTRCを失格にするという公文書は、偽造に当たらないかという疑問です。書類不備というなら、もう一度審査会を開き、委員会全員で話し合うべきです。これは川南町の自体を信用のないものにする重大な問題だと思います。副町長の間違いで済まされる問題ではありません。3年間で約2億以上のお金が使われる指定管理業務です。副町長らが独断で業者を決めていいはずがありません。TRCも不正が行われていたのではないかと考えています。

また、先日開かれた議会報告会では、会の終了後、意見、感想が寄せられました。その中にこうあります。虚偽公文書作成に対する町議の皆さんの認識の低さががっかりです。公文書の信頼性は非常に高く、裁判での証拠能力も高いはずです。そのため偽造や虚偽に公文書をつくるのが、私文書偽造よりも量刑が重いのだと思います。このままでは川南町発出の公文書の信頼性が地に落ちてしまいます。また、ほかに、一般職員が今回副町長がされたことと同じことをしてしまった場合は、懲戒処分になるのではないですかという意見が入っていました。

4月から文化ホール、図書館の指定管理は川南フロンティアが行うことになっています。この川南フロンティアについてお伺いします。

この会社は、事務所はどこにあるのでしょうか。また、4月から開館ができ運営できるのですか。職員スタッフは確保されていますか。副町長、お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 作業が今どのくらい進んでいるのか、私は把握しておりません。申し訳ありません。教育委員会のほうで把握しておれば、御報告を願います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、川南フロンティアネットワークがどこにあるかということなんですけど、代表団体となっております一般社団法人みやざき公共・協働研究所、こちらのほうの事務所が宮崎市内のほうにございます。こちらのほうには、議決を受けた後、私と担当の（島岡）補佐で事務所のほうはお伺いして、理事の皆さん、それからフロンティアネットワークのメンバーの方々と面談をしております。

現在、どこまで引継ぎの作業が進んでいるかということなんですけど、去る2月16日に現指定管理者である図書館流通センターの館長、それから、そのとき来られていたのが営業の方と副支社長さんまでいらっしゃって、あとフロンティアネットワークの方3名とでということで引継ぎを行いました。こちらのほうがまず第1回目でありましたので、教育委員会にあります2階の会議室のほうで顔合わせということで引継ぎ会のほうを行ったところであります。

ただ、引継ぎに関しましては、当事者同士で行うものでありますので、具体的にどこまで進んだかというのは、私どもではちょっと把握できかねているところです。ただ、人員に関しても、去る2月20日に残留を希望される方向けに説明会を開く等々の引継ぎのほうは行われていたところです。それ以外にもいろんな事務用品のリース品、それからシステム自体は教育委員会のほうで契約して図書システムがあるんですけど、そちらのほうも継続して使われ

るといって、そういったことに関しては打合せが行われていたところでは。

現状がどうなっているかというのは、ちょっとまだ聞き取りもしておりませんので、分からないところではあるんですけど、4月に町の施設である図書館、文化ホールが開館されて円滑にできるようにということで、教育委員会のほうもしっかり監督をしていきたいというふうに考えております。

（ 最終日の冒頭、教育課長より質問に対する報告あり ）

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） 4月からきちんと開館できるように指導をお願いします。

2月20日に川南フロンティアの職員採用のために説明会が行われたそうです。そのときに現在の図書館の職員3名が参加し、2月25日に採用のための面接には1人も参加しなかったということを知っていますので、ぜひ職員もしっかりと採用し、4月からは開館できるように指導をお願いしたいと思います。

また、これから川南フロンティアが町民にサービスを提供するに当たり、コンピューターを新しく購入したり、システムを入れ替えたり、多額のお金が必要となりますが、プロポーザルで提示された金額以上の法外の資金を要求されることはありませんか、御質問します。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、システムの入替えの件なんですけど、現状、引継ぎ会的时候はそのまま利用するような引継ぎでありました。だから、当面、直ちに新システムを入れて、その費用が発生するということはないような引継ぎであったように記憶しております。

それから指定管理料ですけど、こちらのほうは債務負担行為ということで、年度ごとということで上限が定められておりますので、指定管理者が今までやっている、今後協定を結ぶということになっていくんですけど、その中でも定められた以上のものを求めることはできないようなルールになっております。

どうしても社会情勢と、例えば人件費が非常に高騰してなかなかやっていけないとか、そういった社会情勢による変化があった場合は、相談をしていただいた上で、もちろん議会の皆様をお願いをして議決いただかないと先に進まない世界でありますので、勝手に上限を外して予算を使っていくことはございません。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） 今回、宮日新聞に載ったことで、県内に川南の状況が知らされました。複数の方々からいろんな声を頂きました。これは不正ではなく手違いだといった議員がいますが、調べれば調べるほど疑惑が湧きます。

この一連の指定管理業者選定は、不正だと思わざるを得ません。私は絶対に不正は許してはならないと思います。政治の恩恵は、一部の人々だけが受けるものではなく、広く皆さん一人一人に行き渡らなくてはならないと確信します。不正を許せば一部の人たちだけが政治を動かし、利益を得るものとなってしまいます。

私は川南町の将来のためにも、第三者委員会を立ち上げて、この指定管理問題について真相を究明してもらいたいと強く願います。

最後に、私は言いたいと思います。いいことをしないのは、悪いことをするのと同じだ、そういう言葉があります。納得できないことには異議を申し立てます。悪いことは悪いと言い切っていきます。沈黙は金ではありません。沈黙すれば不正がまかり通るようになります。私はしつこく言い続けます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時03分休憩

.....
午前11時13分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問させていただきます。

町長は不在ですが、ボードメンバーと言える副町長をはじめ管理職の皆様にも考察いただきたく、あえて質問させていただきます。

まず、人口減少問題についてお尋ねします。

本町だけの問題ではありません。国内の多くの地方自治体では、人口減少が続いています。それぞれ喫緊の課題と位置づけ、懸命に取り組んではいますが、その流れは止まりそうにありません。かつて民間の有識者でつくる日本創成会議は、896の自治体が消滅する可能性があるとして警鐘を鳴らしました。また、昨年4月に国立社会保障・人口問題研究所は2020年、令和2年ですが、国勢調査を起点にした各自治体の人口予測を発表しています。それによりますと、川南町は2050年には9,640人と予測しております。何も手だてを加えないと、そのようなことになるのだろうかと思っています。今でさえ、少子高齢も相まって、地域の行事や共同作業は困難な状況だという声が起こっています。何度か訴えてきて繰り返しますが、人口が減ると地域にはお店がなくなり、交通網も貧弱になります。生活に欠かせない水道等の生活インフラのコストも上昇せざるを得ません。先ほども言いましたが、地域の維持や、例えば消防団等の運営といった自治機能も失われてまいります。多くの地方自治体は、まさにそのような前夜にあるような気がしてなりません。

この人口減少対策は全国的傾向で、何も東町長のせいだとは全く思っておりませんが、ただ、この人口減少問題は避けて通れない、むしろ果敢に取り組まなければ、いわゆるSDGs、持続可能な町にはならないと思いますが、川南町ではこの現状をどう捉え、対応しているのでしょうか、御見解をお伺いします。

また、国や多くの自治体では、ともすればこの人口減少に追従したというか、人口減少に合わせ時の流れに任せた施策が展開されているような気がします。川南町の維持には、最低でもこれくらいの人口が必要で、その人口を死守した上でまちづくりをするのだというデッドライン的なものが必要なのではないのでしょうか。

言い換えるならば、人口減少を静観するだけでなく、減少傾向にあらがった何人規模のまちづくりをするのだというビジョンが必要ではないのでしょうか。

以上、2点お伺いします。

あとの質問は、質問席でさせていただきます。

○副町長（河野 秀二君） 今、蓑原議員から御質問のありました人口対策、正直言って非常に厳しい問題というふうに捉えております。昭和60年を境に減少が続いていまして、当時1万8000人ぐらいの川南町の人口だったかと思えます。これに対してライフライン等整備が始まり、道路、水道、土地改良事業などなど多くの事業に投資されてきました。当然これは維持管理が必要なもので、今後減少していく人口の差を見ますと、現時点で約4,000人ほど人口が減っております。言い換えれば、この4,000人分を今いる人口の人たちが、住民の方が負担しなければならないと、同レベルのものを維持していくにはですね。そうでなければ、先ほど議員が言われたように、水道料金の値上げで水道料金をカバーするとか、道路でしたら道路の維持に経費がかかるわけですから、そういったもろもろのことの経費は、当然人口が減っていけば交付税も減りますし、税金も減っていくんじゃないかと思えます。

こうした問題は特効薬はありませんけれど、そこに近づくための努力は当然しないといけません。今すぐここで答えができる要素は、私持ち合わせておりません。後ほど、産業推進課が取り組んでいる問題と、それからまちづくり課のほうから人口減少のことなどについて、課長から報告をさせていただきます。

以上で、私の大まかな答弁を終わります。

○議員（蓑原 敏朗君） 深刻に受け止めていらっしゃるのとは全くそのとおりでなんですけど、ただ、受け止めるだけでは駄目だと思うんですよね。何か手だてを考えていく必要だと思うんですけど、それらについてはまた後で質問させていただきますけど。

副町長もおっしゃったように人口減少、水道料金のアップとか、いろんな弊害が起こってくるわけです。似たような質問をしたときに、前日高町長は、感覚的だが、川南町には1万5000人は必要と考えていますよとおっしゃいましたけど、町の予測と先ほどの人口問題研究会の予測は、大体似通ったものになっているのでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

社人研の令和5年の推計値を議員に調べておいてくれということで確認したところ、2050年には9,640人というふうに予測されております。

ただ、議員からの質問にもありますとおり、このまま何もしないで高齢を迎えるわけにはいきませんので、川南町としましては第2期人口ビジョンということで、2050年に1万1095

人を目指して、いろいろな施策に取り組んでいるというところでございます。

ちなみにですが、2024年の1月時点では、私どもが考えている人口ビジョンより人口は減少しているという事実はあります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 町の予測よりか若干、現実には人口が減りのほうが早いよということなんでしょけど。ということは、川南町としては1万1095人のまちづくりを進めたいという認識でよろしいんですか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） これも議員にお伺いしたんですが、首長さんとしてどのぐらいの人口規模を目指すのかをお聞きしたいということだったんですが、一応、町の計画としましては、2050年に1万1000人でとどめておきたいというふうな形で考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） ということは、何も1万1000が好ましいという感覚ではない。人口減少は何とか速度を緩めたい、ストップさせたいという認識でいらっしゃるという捉え方でよろしいんですかね。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 人口減少につきましては、いろんな対策を取っておるところですが、社人研の推計値よりは人口的にはとどめておりますけども、私どもが考えている人口ビジョンは達成できていないという状況です。

この中で一つ触れておかなければいけないのは、町内の外国人数も含めておりますので、町内外国人数が、令和5年3月から令和5年10月までの半年間で51人増えているというところで、社会動態は、令和5年は24の増なんですけども、実際は外国人の方が入ってきているので、人口減少が緩まっているということは認識しておるところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 確かに昨年度は、社会動態は、県の資料ですけど、プラス38となっているようですね。その多くの要因は外国人だということでしたけど。この人口減少傾向を必ずしもいいんだよと思っていらっしゃるということなんですけど、プランはつくっていらっしゃるようですけど、予測より減り方がちょっと多いよということであれば、そのプラン自体を若干変更ということも必要になってくると思うんですよね。よく言われるPlan、Do、C、Check。PlanができないとDoもCもできませんので、ぜひPlanについては見直すなりしていただきたいと思います。

私は常々言うておりますけど、川南町減少対策のキーワードは農業だと思っているんですね。以前、東町長にもお伺いしましたが、本町の基幹産業は農業なんじゃないんでしょうかという質問したことがあるんですけど、そのときもお答えも、本町の広大な大地というポテンシャルを生かすにはやはり農業でしょうというお答えでした。現在、国のほうでは食料安保ということを打ち出しておりますけど、農業を中心に前面に出して、まちづくりを本町としては目指すべきではないかと思うんです。農業を再生してこそ開拓の町にふさわしい、

恥じない町が構築できるのではないのでしょうか。それこそ町の、先ほど言いましたけど、ポテンシャルを生かす方法ではないかと思うわけですね。しかし、それも私はどっかがやりよるからということではなくて、ほかに先駆けてやってこそ実効性のあるものになると思うんですけど、いかがでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ほかに先駆けて対策をとということだったんですが、本町では平成30年度よりトレーニングハウスというのをやっております、令和5年で6期目を迎えております。これまで24人の方が入校してこられまして、そのうち21名が県外から、3名が宮崎市から川南町に農業をするために転入をしてきております。新規農業者の確保と町の人口の増加に資するものというふうに考えております。

あと、研修生が20代であったりとか30代の若い夫婦であったり、子育て世代ということもあたりしますので、今後、川南町の農業者の中心の存在となることは期待したいと考えております。

あと併せてなんですが、令和元年度から産地パワーアップ事業という事業を3年間やっております、多品目にわたって産地の維持対策ということも実施しております。

あと新規就農者というのが、外から受け入れるだけなのかということなんですが、それ以外の後継者対策としてでも、親元就農者に対する支援等もこれまで行ってきております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） やられていることは、それはそれとして評価いたしますけど、じゃあ、このままでいいのかといたら、果たして少し疑問がつくんですよね。もう少し、まださらに新しいことをやるべきじゃないかと思うわけです。と申しますのが、それが証拠に農家戸数というのはどんどん減ってきておりますよね。そういう意味では、農業振興策としてはまだまだ不十分ではないかと思うわけです。

日本が高度成長期に入った頃、1960年あたり以降なんだろうけど、三ちゃん農業という言葉が使われたことがあります。じいちゃん、ばあちゃん、母ちゃんですね。御主人は別な工場とかにお勤めになったんでしょうけど、その頃の農業従事者の減少より、今のほうがひよっとすると厳しいような気がするわけです。川南町でも農家をやめられて、川南に住まれていてもほかの職に就かれるとか、都会に出ていくとかいう声を聞くわけです。いいかげんな方が農業でうまくいかないのは仕方がないと思うんですけど、真面目な方が農業をやって生活が困難、再生産活動が難しいということであれば、これはちょっとまずいと思うんですね。真面目に取り組む農家が川南で農業を続けられるということが、社会動態のマイナスを防ぐ大きな要因の一つではないかと思うわけです。何か今さらに新しいことというようなことがもしございましたらお伺いしますけど。

○副町長（河野 秀二君） すみません、町長が体調を壊される前の昨年秋以降に何度か町長と話し合いました。2点ほどあります。できるだけ早く実現したいと思っておりますけ

ど、まず体制をつくるための職場の確保。産業推進課に農政企画係。係をつくったからいろんなことができる、前に進むというわけではありませんけど、やはり兼務、兼務でやっていると、どうしても手薄になります。それが1点。

もう一点は、工業誘致係を考えております。これも先ほどの農政企画係と同じく、産業推進課関連になるんですけど、まだ課長にも話していません。といいますのも、まだ町長の頭の中と私の頭の考え方をいろいろ整理している段階で町長が体調を壊されて入院されましたので、少し時間はかかるかと思えますけど、係とかの設置になると条例の改正等も発生しますし、係をつくることが目的ではありませんので、そのあたりの前向きな姿勢は、町長と数回話をしております。

これは今、蓑原議員が言われたから、頭に思いついて言ったわけではありません。ある一定の関係者の方にはそういう話をしております。ただ、いろんな方のアドバイスを受けながら進めていこうという考えはしておりましたので、まだ青写真になっていませんけど、今思っていることをお伝えいたしました。関係職員の方については、まだ話せる段階ではありませんでしたので、話しておりません。

以上で終わります。

○議員（蓑原 敏朗君） 何でもかんでもとは言いませんけど、いろんなことにチャレンジされて、ぜひ川南の人口減少、農業振興が進むようにやっていただきたいと思うわけです。

先ほど三ちゃん農業と言いましたけど、ひょっとするとそんな高齢者もお嫁さんも活躍のできる場等も考えていく必要が出てくる可能性もあると思うんですね。その場合は今機械化が進んでおりますし、AI化も進んでおります。AI化と簡単に言いますが、ビーバイシーの問題もあると思うんですけど、今度の予算編成の冒頭にも述べられておりますDX、GXですね、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションのことも触れられておりますけど、ぜひ必要なことじゃないかなと思います。

先ほど、まちづくり課長が外国人が増えたよとおっしゃいましたけど、外国人についても、これから本当必要な人材の一部になってくるんだろうと思いますけど、彼らはネットワークを持っておりまして、よりよい条件のところがあれば、すぐそれこそトランスフォームしてしまいますので、ぜひ川南ですることがいいんだよというような対策等は必要になってくると思うんです。

川南町はよく畜産の町と言われます。これらのこともですね、国は増頭政策から、今は質の政策のほうに転換しようとしているようです。肉質優先ということにシフトしようとしているわけです。川南町も口蹄疫の後、若い繁殖牛が入ってよかったんですけど、高齢母牛に今はなっている傾向もありますけど、それらの対策はやっていらっしゃるのでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

口蹄疫の後に牛を導入して、その母牛が高齢化しているということで、ちょっと今データがないので何年か忘れましたが、以前、高齢母牛の更新に対する補助というのをやってお

りました。それが数年やりましたけど、だんだんその利用が少なくなってきてから、今は受精卵移植ということでそちらのほうの補助を始めたところです。それが令和元年の8月からの5年間たちまして、今後また違う方策というか、今現在に合った補助の在り方等を考えていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 畜産のことばかりになってしまいますけど、飼料対策ですね、WCSのことは9月議会でおっしゃいましたけど、国のほうは大豆、トウモロコシ等も増やしたいという計画のようです。補助金等も準備しているようです。その辺も川南町としてもWCSだけでなく、大豆、トウモロコシ等もぜひ——難しい、川南の気候に合わないんじゃないかということもありましたけど、これは手をこまねいてほかのところに任せるちゅうわけにはいかないと思うんですね。川南としても、何か手だてを考えていく必要があると思うんですけど、いかがでしょう。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

12月のときにも同じような御質問いただきまして、その際にもお答えしているんですが、WCSばかりではなくて、最近では飼料用米というものが増えていまして、豚の飼料の一部として利用が拡大してきているところでございます。

あとトウモロコシのことなんですが、これまで酪農家の飼料として青刈りトウモロコシ、サイレージにする飼料については生産をされてきたところです。

今問題になっています、価格が高騰している子実用のトウモロコシについては、畜産農家等にも意見をいろいろ聞きました。その生産には、乾燥であるとか貯蔵施設というものが必要であったり、畑で枯れさせて乾燥させるとかいう技術が必要ということで、収穫期が台風シーズンとかと重なるということもございまして、なかなか難しいんじゃないかというふうに意見を聞いております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 農家の意見は大切なことだと思っております。第一義的に考えるべきことなんでしょうけど。ただ、だからといって諦めるのは、ちょっと簡単過ぎる、安易過ぎる。やはり今の円安の状況で、外国から入ってくる材料、原料として配合飼料というのは、価格高騰は避けて通れない。それを避けるためには、地元で自分たちでシェアを増やしていくしかないと思うんですね。ぜひその辺も研究していただきたいと思えます。

昨日テレビ見ていましたら、クローズアップ現代というのが7時半からNHKであります。その中で学校給食という切り口だったんですけど、長野県の松川町というところが出ました。これは遊休農地対策として、荒れている、川南町もいっぱいありますけど、遊休農地対策として有機野菜を育てて、それを学校給食に利用するという番組の一部だったんですけどね。川南は畜産の町と言われているように、いわゆる有機肥料等には恵まれていると思うんですよ。国の言うグリーンGX化にも方向性は合っていると思えますし、ぜひその辺も遊休農

地対策、学校給食費の軽減対策、これは農業振興対策としての予算が使われているようでした、テレビの中ではですね。長野県の松川町というところです。ぜひ一遍研究していただきたいと思うんですけど。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ぜひ研究をとということなので、本町においても有機農業を進められている農家の方も数名いらっしゃいますので、そういったとこの御意見を聞きながら、グリーン化等について振興していきたいと思います。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） テレビの一部ですけど、作れば作るほど人気があって売れるという農家の方の御発言でした。

先日、人口問題調査特別委員会の研修で、鹿屋のやねだんというところに行きました。ここでは、カンショを地域で作っていらっしゃるって、これは9月にも言いましたけど、かつては川南町は芋畑ばかりだったわけですけど、本町にはひよっとしたら向いているんじゃないかと思うんですよね。課長はかいよう病のことなんかもおっしゃいましたけど、今は対策としてそれなりに強い種子というんですか、等もあるようです。それらを原料にして、ここでは焼酎販売で大きな利益を上げているわけですけど、サンAあたりに焼酎生産してもらってということも考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですよね。これも9月に言いましたけど、美郷町では地元の米で焼酎を使っているんだそうです。お年寄りも現金収入が見込めれば、高齢者も働く意欲が出てくるんじゃないかと思うんですよね。それこそ孫にも小遣いがやれるし、給料アップはよくテレビ等で言われますけど、年金アップはあんまり言われないうんです。若い方はあまり感覚的にないでしょうけど、年金だけで生活ちゅうのはかなり苦しいのが正直なところです。そんなこともぜひ考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

12月の一般質問でも焼酎のことについてお聞きになられたので、農協果汁の方にその旨ちょっと話を聞いてみました。そうすると、もちろんお酒を作るので製造の免許が必要ということと、製造の設備ですね、かなりの設備投資が必要ということをおっしゃっていました。あと販売先の確保であると、あと原材料ですね、原料の調達先の確保が必要だと。現時点ではなかなか難しいという回答を頂きました。

あと、実際、観光協会がトロントロンという焼酎を作っているかと思います。そちらのほうもちょっと話を聞いてみたんですが、まず、酒造メーカーのほうに聞き取りを行ったところ、芋が1.3トンに対して玄米が約500キロ必要ということで、900ミリリットルの焼酎が1,600本から1,700本、それでできるということを言われました。それを基に観光協会に聞き取りを行ったんですが、トロントロン焼酎が、今、年間1,500本から1,600本作られているそうです。それが年間で売り切ることがなかなかできないと、かなり難しいという話も聞きま

した。

あともう一つ、芋が1.3トンという、先ほど話ししたんですが、宮崎県における10アール当たりのサツマイモの収量というのは約2.5トンあるんですね。だから、焼酎を作るにしても、そんなにたくさんの芋はなかなか必要ないんじゃないかというのが、いろいろ話を聞いてきた中で分かってきたことです。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 簡単にいかないだろう、難しいだろうというのは十分承知の上で言っているんですけど、だから諦めるんじゃないくて、それこそトライ、トライして何とかやってみないと、人口減少も止まらないんだらうと思うんです。

先ほど副町長おっしゃいましたけど、企業誘致等のこともおっしゃいましたけど、川南町は農業関連の企業がもしサンAジュースみたいなのがあれば、それらに提供もできるでしょうし、その辺も含めてぜひ研究いただきたいと思うんです。このまま手を加えないと本当に手遅れになると思うんですよね。残された時間は正直あまりないと思っています。二番煎じや後追いでは、効果は薄いと思うわけですね。今は仕事があれば川南に残りたいという人はいらっしゃると思うんですね、まだまだですね。でも、これからは逆に仕事があっても、川南に働き手がいらないよということにもなりかねませんので、ぜひ考えて早く手を打っていただきたいと思うんです。

座して死を待つより打って出ろという言葉が、本で読んだことがありますけど、もがいて何か活路を見出す覚悟が必要なんではないでしょうかね。できない理由を考えるのは簡単です。私も半生としてそうやってきました。でも、それでは前進はないからですね、もがく中に何か光を見出していくべきだと思うんです。先ほど言いましたけど、静観のWait & Seeというんですか、黙って見ているような余裕はもうないと思うんですね。それが一番悪い策、最悪の策じゃないかと思うんです。いかがでしょう。

○副町長（河野 秀二君） 現時点では回答になりませんが、町長が早く退院されましたら、町長とそのあたりを詰めていきたいと思えます。

以上で終わります。

○議員（蓑原 敏朗君） 期待しておきます。

次に、職員の能力向上のための教育についてお尋ねしたいと思います。

先ほど自治体は人口減少対策に苦慮していると申しましたけど、これはある意味、自治体間の知恵比べ、職員のアイデア合戦でもあると思うわけです。職員の力量が試されると言っても過言ではないような気がするわけです。川南町の職員も当然、職員試験を経て採用された能力を持った職員であることは疑いはないわけですけど、いい種子も、適切な肥料、適切な時期の水やり等をやらないと、いい食製品はできないと思うわけです。職員採用後の教育はどうなっていますでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

職員採用後の職員の教育はということですが、本町では人材育成基本方針を定めて、人材育成の方針や人事制度について取り組んでおります。

組織経営において、人、職員ですが、人こそが自ら改善できる最大の経営資源であるという認識の下、主に県市町村振興協会が主催する研修のほか、必要に応じて自主研修を企画し実施しております。また、段階に応じて研修等を企画して人材育成を行っております。

以上です。

○議員（**荻原 敏朗君**） お答えになったように、人材は最も有効な資源だと思うわけですね。ただ、ちょっと心配なのは、時代が変革している中で、旧態依然のやり方では、ちょっと手遅れになる心配があると思うんですね。新たなアイデアを持った職員を育てるために、ぜひさらなる研修を深めていただきたいと思うんですね。

先ほど同僚議員の質問の中にもありましたし、後でまた質問があるようですが、最近、基本的事務のミスもあるような気がちょっとしております。樹木の伐採や交付税。今回も交付税が、申請過程で何があったのか、委員会では詳しく聞きますけど、交付税が減っているようです。過去にも間違って申請して少なかった時期もあります。保育所の補助金の問題、源泉徴収の、これは税務署の方針の変更もあるんでしょうけど、今回のプロポーザルに関しても申請書受付の問題とか消費税に係る還付とか、いろいろ起こっているような気がします。これはそれぞれについて若干の言い分はあるだろうと思うんですけど、やはり基礎的な知識についても、若干おろそかになっているということはないんでしょうか。

○総務課長（**小嶋 哲也君**） 御質問にお答えします。

先ほどの内藤議員のときにも回答いたしましたけども、事務手続等のミスがあった場合は、臨時議会等を開催して、情報の共有、また再発防止の話合い等を行っているということでお話ししたところです。それでも、情報共有を図っているにしても、どうしてもミスが起こってしまいます。やはり職員としては、緊張感を持って業務に取り組む職員の自覚や個々の能力を伸ばすために、いろんな機会、研修等に参加を促して、それぞれ個々の能力を生かせるように努めていきたいというふう考えております。

以上です。

○議員（**荻原 敏朗君**） 人間はミスを犯す生き物なんだろうけど、ただ、町民に関わるミス、迷惑をかけるミスはあってはならないと思うんですね。その辺のことは研修なり、上司から部下への監督管理指導等で減らしていくべきだと思います。

それともう一点ですけど、最近、職員の方に町民からの要望等を伝えたりすると、できない理由を先に上げられる方が中にはいらっしゃるような気がするんですね。じゃなくて、もうちょっとどうやったらできるのかという姿勢も私は必要じゃないかと思うんです。

その原因の一つに、これは私の反省も含めてですけど、職員の評価が、ミスを犯したら減点する、減点主義みたいな評価になっていると思うんですね。じゃなくて、それももちろん必要です。そうじゃなくて、こういう成功したら、こういううまく事務改善をやったらと

いう加点主義、点数を加えるやり方も必要じゃないのかなという気が最近しております。減点主義と加点主義のバランスを持った評価というのもぜひ考えたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○総務課長（小嶋 哲也君） 御質問にお答えいたします。

やはり町民のほうに実害があってはいけないということで、上司の監督責任等もやはり大事だというふうに考えております。その中で声かけもということでありましたけども、現在の人材育成基本方針が、策定から10年以上経過しておりますので、今年度、新たに人材育成基本方針を策定し直そうとしております。前回の人材育成基本方針でも取り組んでいたんですけども、職員に応じて求められる役割、能力等を示しております。その中で、課長等においても適切な組織マネジメントができるように、基本計画等にのっとって取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、心して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 人は城と言った戦国時代の武将がいたそうですが、何事も人の力、役割は大きいと思うんですね。特に地方自治体のように、人対人の仕事が多いようなところは、書類上だけでは済まない、人対人のところが多いような地方自治体では、人の力というのは大きいと思います。町長をはじめ管理職の方々は、職員を育てるのも大きな仕事でしょうから、その辺、肝に銘じてやっていただきたいと思います。

正直、社会や時代の変化で、私たちが働いていたときよりか、何かというとパワハラだの、何とかハラスメントなどと難しいことが言われますけど、これは今はあんまり聞かなくなったんですけど、OJT、OFF-JT等も積極的に活用されて、町民の福祉向上に役立てていただきたいと思います。町長は今日いらっしゃいませんから申し上げますけど、また出てこられたときに、何かの機会に申し上げたいと思いますけど。職員からの待ちの姿勢じゃなくて、できたら皆さん方のほうから仕掛けるというんですか、呼びかけるような形も必要ではないんでしょうか。御見解があればお伺いします。

○副町長（河野 秀二君） 正確な答弁はできませんけれど、町長が退院しましたら、その点も含めて御相談したいと思います。

以上で終わります。

○議員（蓑原 敏朗君） 最後になりますが、自治体のデジタルシステムについてお尋ねします。

昨年、全国町村監査委員研修の中で、2025年度中に、来年度中に、全国の自治体がしようとしている基幹デジタルシステムの統一がされるので、監査事務においても留意が必要ですよというお話がありました。私初めて聞いて、わーと思いましたけど、確かにいろんな事務事業を進める中で、何か新しい事業が出ると、その都度、電算システム改修業務委託料が計上され、本庁に似合ったシステムをカスタマイズするんだよというような説明があります。

もう少し安くならんもんかなと思っていましたけど、今回デジタル庁が意図しているシステムの統一、標準化とはどのようなものなんでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

総務省は、自治体戦略2040構想研究会、第2次報告において、スマート自治体への転換が必須というふうに宣言しております。報告書には、人口減少に伴い2040年には職員数が半減するとしておりまして、AIなどの最新技術で、自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みを構築する必要があるというふうにしております。

御質問の自治体デジタルシステムの統一ですけれども、自治体ごとに業務システムがバラバラでは個別対応が余儀なくされ、先ほど言いましたように維持管理費や制度改正時の改修費など負担が大きいこと、また、住民サービス向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しいなどの問題を解決するための情報システムの標準化を推進するものであります。

その内容は、戸籍システム、住民記録システムなど、地方公共団体が業務を行うために利用している主な20の業務システムについて、その機能やプリントアウトされる帳票の様式を法令に根拠を持つ標準で設けられました。システムの事業は、当該標準にのっとったシステムを開発し、地方自治体は、これを標準準拠したシステムを利用しなければならなくなったというものが、デジタルシステムの統一ということになります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 何となくですけど、ぼんやり分かりましたけど、本町の対応というんですか、対応進捗状況はどうなんでしょうか。

それと、住民への影響っていうんですか、窓口でペーパーでしているのがデジタルで申込みとかになったら、私みたいな者は戸惑ったりすることもあるんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

進捗状況ということですけども、これは令和8年度から標準化でなるようになっておりますので、現在は今のシステムでできること、またできないことの、突合のチェック、そういったもの等を行っております。

町民のほうへのDXの戸惑いとか、そういったものがないように対処していきたいというふうに、周知を図りながら対処していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 時代の変革にはついていけないような、もう年齢になってきましたけど、進展には、役場事務にも少なからず好き嫌いを言っておられないような、好むと好まざるにかかわらず影響があることなんだなと思っています。

ただ、こと住民と役場の関係、手続き等にかかわることがある場合は、事前の町民へ丁寧な説明なり、不得手な方もいらっしゃるでしょうけど、代行等も必要になると思いますので、

私はちょっといらぬ心配をしているところですけど、例えば今、コミュニティセンターの借用等は電算等でも申し込めるようですけど、簡単な申請等は地域のコミュニティセンターの館長さんに無理を言って、ちゃんと理解をいただいた上で、できるようなこともしていただくありがたいなど、今思ったところです。何かお考えがあればお伺いして、質問を終わります。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 時代の変革でデジタル化が進んでおります。当然、行政としても、このデジタル化についていかなければいけないですけども、要は時代の変化なので、求めない方も中にはいらっしゃるというふうにも考えておりますので、そういう方にも、取り残さないような行政のサービスを続けていければというふうにも考えております。

以上です。

コミュニティセンターにつきましても、デジタルでの予約ができるような方向でやっておりますけども、先ほども言ったとおり、苦手な方も対応できるように、館長さん等にも説明を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は1時半からとします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

ここで教育長より。

○教育長（長曾我部 敬一君） 先ほど、小嶋議員の一般質問の際に、指定管理者のプロポーザル審査の結果をなぜ持っているのかとお尋ねしましたが、プロポーザル審査の結果につきましては、私が開示請求の求めに応じて決裁を行い、情報を開示したものです。

また、内容を知らないと言いましたが、教育委員会で保管している公文書でありますので、内容を知りませんでしたという発言を訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○議長（河野 浩一君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中瀬修君に発言を許します。

○議員（中瀬 修君） まずは、元日に発生した石川県能登地方地震の被災者の皆様に、心から追悼とお見舞いを申し上げます。家を失い、家族や友、同僚を失い、美しい自然までも変わり果て、心には大きな傷とストレスを持ち合わせながらこれから生きていかれることを考えると、私たちの無力さを感じてしまいます。震災に遭われた全ての皆様の一日も早い復興を心から願っております。

それでは、一般質問通告書に従い、以下の質問をさせていただきます。

1、町の教育行政について。

①教職員のメンタルヘルス対策についてお伺いします。

②町内小中学校の教職員の病欠の現状についてお伺いします。

③この現状に対する対策についてお伺いします。

④教育長就任直後の出張についてお伺いします。

⑤教育長の積極的な政治運動についてお伺いします。

2、町文化ホール及び図書館の指定管理者の指定について質問させていただきます。

①プロポーザル審査についてお伺いします。

②失格理由についてお伺いします。

③数々の虚偽や疑惑の言動、行動についてお伺いします。

それでは、町の教育行政についてお伺いします。

町内7校の小中学校で勤務する教職員のメンタルヘルス対策についてお伺いします。

教職員が過度のストレス等により、心の病で休職等に陥るメンタルヘルスの問題が学校現場で重く受け止められているようですが、町内の教職員に対するメンタルヘルス対策はどのようにされていますか。併せて、町内で働く先生方の病欠の現状をお尋ねします。

休職者に加え、休職までに至らないものの、メンタルヘルスの不調を抱えて病気休暇をとる教職員も相当数に及ぶと考えられますが、いかがでしょうか。こうした状況が続けば、児童生徒が受ける教育や学校運営等に大きな影響が出ることも懸念されます。教育委員会としての対応、対策についてお尋ねします。

以下の質問は、下の席より行います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教職員のメンタルヘルス対策ですが、職員でも行っているんですけど、ストレスチェックを実施しております。その上で、高ストレスという結果が出た場合には、医師に相談するようということ指導をしております。

また、個別のどなたがどうというのではなくて、全体的な傾向という形でデータ化して、この学校ではこういう傾向があるっていうのを把握しながら、その後、教職員の皆さんのメンタルヘルス対策に役立てるということでやっております。

それから2番目に、町内の小中学校の職員の病欠の状況ということなんですけど、令和6年3月1日現在、育休を含めてなんですけど、休職者の数が町内小中学校7校で8名休まれているということになっております。

このことで、教育、それから学校運営に影響が出ていないかということなんですけど、現状、何とかやりくりをしていただいて、学校の経営の中でってことで、校長先生に御配慮いただいとということ、できるだけ支障がないようにとはしているところではあるんですけど、場合によっては、校長先生、教頭先生が自ら教えないといけないというような状況にまでなることもあります。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） メンタルヘルスって、すごく難しい部分で、私たちもいつ、いわ

ゆるうつにかかったりとか、精神的に追い込まれるとか、そういうことがあることも考えられますが、学校現場というのは、本当に子供たちを見ながら学校運営をし、いろんな意味で大変な現場だと思います。学校自体、いわゆる学校長を柱に先生方の支えを学校現場だけではなくて、教育委員会としてもやっていただけると本当に、この先生方がまた復職されたときに、いい方向にまた進んでいくのではないかと思います。

予防的な取組とか、復職支援に関わる具体的な対応策ってということに関しても、お尋ねしてみたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

予防的な措置、それから復職の支援ということですけど、やはりメンタルヘルスでというか、メンタルダウンでというときに、やはり一つ考えられるというのが、やはり忙しいからというところがあるところなんです。慢性的に教職員が不足しているという状況が続いておりますので、これも一つ原因かなというふうに考えております。

教職員の補充につきましては、学校長はもとより、教育委員会も手を尽くして、職場環境を整えるということで努力はしているところなんですけど、この教職員不足というのが川南町だけの問題ではなくて、厳しい状況は続いているというのは続いている状況であります。

それから、復職に関してなんですけど、これは通例やられていることなんでしょうけど、復職前にはちゃんとトレーニング、復帰トレーニングを行って、その上で、現場におきましては、校長先生がしっかりと復帰される先生方から聞き取りを行ったりとかして、細やかに対応しながらということで、対応していただいているところでもあります。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） いろんな具体的な対応策っていうところっていいですか、先生方に対する御対応を、教育長をはじめ、これから私たちも、保護者としても、やはりしていかなくてはいけないのかなと、やはり若い先生たちに、将来の子供たちと一緒に育てていかなくちゃいけないと思いますので、そのあたりは本当に若い先生にも、いろんな声かけの仕方から、難しいかとは思いますが、そのところでストレスに過度にならないレベルで、また関わっていただければいいのかなと思っております。

もう少し、この件に関してお話を伺いますが、休職された先生方が休職するタイミングってというのは、やはり医師からの診断というところが一番あるかと思いますが、学校側としては、その手順でいいですか、どのように進めていくかっていうところは、教育委員会としてはどのように判断されていますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

復職に向けて、どのようなということなんですけど、やはり主についてというのが、校長先生のほうが聞き取りをしながら対応していただいているところです。休みも診断書に基づいてということで、期間を決めてということで、休職の期間を取られています。それが、間近になってきたときってというのは、聞き取りをしていただいて、さらに休職の期間が必要なのか、

それとも復帰に向いていくのかっていうところ、細やかに聞き取りをしていただいた上でっていうことで進めております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 復職されていく先生方、いわゆる休職されている先生方が復職されている中で、スムーズに学校の中にまた戻れるっていうことが一番望ましいかなと思いますし、その支援っていうところは、今後とも、また重ねてお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

教育長の就任直後の出張についてお伺いします。教育長が就任されて3か月、一番最初に、就任された最初の出張を覚えていらっしゃいますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 覚えております。

○議員（中瀬 修君） 誰とどちらに行かれた出張ですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 副町長です。以上です。

○議員（中瀬 修君） どちらに行かれましたか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 衆議院議員第2会館です。

○議員（中瀬 修君） どなたにお会いしたんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 政調会長です。

○議員（中瀬 修君） お名前は。

○教育長（長曾我部 敬一君） 失礼しました。前政調会長です。萩生田光一です。

○議員（中瀬 修君） その方との関係性を教えてください。

○教育長（長曾我部 敬一君） 萩生田光一は、中学の頃の私の教え子です。

○議員（中瀬 修君） どのような内容のお話をされたんでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 内容については、副町長がお話ししました。私は一緒に、帯同っていうこと、それが現実です。帯同したってこと。一緒に。

○議員（中瀬 修君） 副町長、どのようなお話をされたんでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 事業の陳情に行っていました。陳情の内容です。

○議員（中瀬 修君） 資料の開示請求を行いました。この出張に関する復命書、こちらのほうで教育長の復命書を見させていただきましたが、これは教育委員会としての出張として行かれたっていうことですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 含めた内容で行っていました。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、私は何も話をしていないと、副町長を会わせに行ったり、帯同したということの中で、どのタイミングで教育行政に関する話をされましたか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 教育についてですか。もう一度質問をお願いできますでしょうか。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、一緒に副町長を連れて行ったり、その中で副町長が話をしたということを教育長おっしゃられました。どのタイミングで、教育行政について、前政

調会長、萩生田さんとお話をされたんですか。

この復命書には、スマートインターチェンジ計画推進に向けたゲート通過量対策に伴う企業誘致への協力依頼ってということが書いてある内容です。それ以外に、教育行政の教の字も書いてないんですが、復命漏れでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 教育行政についての、そういう陳情ですか。陳情について何をしたのか。

○議員（中瀬 修君） 副町長、教育長がちょっとお答えできないんですけど、教育行政のどのような内容を、教育長は萩生田元政調会長とされたんですか。

○副町長（河野 秀二君） 数か月前になるものですから、全てはつきり覚えていませんけれど、元文科大臣か何かされてましたよね。文科大臣、多分されていたと思うんです。そのあたりから、教育行政の話がされました。詳細については覚えていませんけど、私はどちらかというとも事業の補助金探しに来ましたので、そういったお願いをしました。

○議員（中瀬 修君） そのために教育長が必要だったと。

○副町長（河野 秀二君） 一般的なことですけれど、自治体が単独事業ですするのに事業費がないとなったら、やはり補助事業を探すんですよね。東京に陳情に行かれることは、もうマスコミ等で十分御存じだと思いますけど、そのときに顔見知りがないのでは、非常に私は違うと思うんです。そこで、教育長の教え子が萩生田さんだということを聞きつけまして、言葉は悪いですけど一緒に行ってお願ひしていただだけませんかということ、正直にお願い申し上げました。

それで、補助事業約1億、それからスマートインター関係も、何億かかるか分かりませんが、これが少しでも川南町にとって良ければという考えで、教育長にお願いしました。

以上です。

○議員（中瀬 修君） 教育行政ってということでの出張ってところも絡んでいたというところで、少しは安心はしなくちゃいけないのかなと思って、無理やり思っていますが、この出張が町の行政、いわゆる教育行政にどのような効果をもたらしていますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 今から、教育行政にはプラスにしていきたいとは思っております。

○議員（中瀬 修君） 教育委員会っていう、政治的な部分とかけ離れている独立したところに、自民党を巻き込むような状況での教育行政というところでの効果、いわゆる今後のメリットっていうところに、私は疑問を感じております。やはり、しっかりとした教育行政を見据えるために、何のために東京に出張するのか、しかも就任して間もない期日の中で、中学校、小学校視察をする前に、そちらのほうを優先されたということは間違いのないと思うんですね。その点に関してはいかがですか。いわゆる教育事情視察よりも重要と捉えたこの東京出張を、どのように教育長としては考えられていますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 実は、それに関連して萩生田議員とはいろんなお話をしな

がら、例えば私が3年前、川南に移住する前に、私はYKK株式会社の教育相談室室長をしてまいりまして、ちょうどその時に萩生田議員も世界各国の日本人学校をお回りになって、今、日本で失われている教育が、海外の教室の教育目標等々に張ってあられてという、非常に感慨深くそういうお話をされていました。

それで、私がYKKの教育相談室室長の時に、メキシコシティから約500キロくらいの地域の、ちょっとど忘れしたんですが、そこの日本人学校を建設したいということで、日本人学校を世界各国に15校を申請したわけですね。結局、日本人学校を建設する条件がそろっていながら、文科省の海外部のところにお聞きしたら、予算がないからできないっていうことを申し上げられたんですね。

それで、できないでは、そこには日本の企業、トヨタとか、いろんな日本の企業が誘致されて、その土地をメキシコ国から貸与されているところなんですけれども、そこで非常に日本人の子供たち困っている、学校がないということで、それで何とかお願いできないかっていうことをお願いしたら、予算をとって、特別予算をとって作ってくれたという経過がありますので、また、そういうことを相談しながら、また川南町あたりも、予算がないので、もしかしたら、そういうことでも力添えできないかっていうことも含めて、そういうお話をしてまいりました。ゆくゆくは、今はできないけれども、後々のことで、支援できないかっていうことを、そういうことをお話してまいりました。

○副町長（河野 秀二君） 役所の予算の組み替えといいますか、予算を組むのに、秋頃から始まりますよね。国は特に早いですけど、その点も考慮して、教育長に実はこういうことなんですけどということで、都合がつく範囲で、一緒に早く行っていただけませんかとか、あわよくば棚からぼたもちじゃないですけど、補助金がもらえたり、または、そういう国の担当へ電話1本でもしていただければ、それが川南町のためになるんじゃないかというような考えで、私は教育長にちょっと無理を言った、日程的に無理を言った点は、私が言いましたので、その点は原因は私です。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） なんとも、今の御答弁が少し長すぎて、最後の1文が川南のために、なるために行かれたというところでよろしいわけですかね。あくまでも、私的出張ではないですよ。

○教育長（長曾我部 敬一君） はい、もちろんそのとおりでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修君） 復命書を取らせていただいて、やはりこれだけを見ると、どうしても、誰が見ても、教育のためにやってないんじゃないかと、教育行政のために教育長は何をやっているんだと、言われてもおかしくないんじゃないかと私は感じます。教育行政とか離れた積極的な政治運動をされているんじゃないかということに関してはいかがですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） ちょっと読ませていただきます。

一般公務員の政治的行為の制限。地方公務員法3条2項において、政治的目的、政治的行為、政治的目的をもって行われる政治的行為が制限されます。ただし、意見や文書そのものが政治的目的を持つ場合や、政党の結成や役員への就任など、特定の政党を支持する目的を当然有するとされる政治的行為については、政治的目的を持ったものと判断されるので、その行為自体が制限されます。例えば、いろいろな力を持っている公務員の方々が、政党結成や役員への就任など、巨額の富を目的とした、そういう就任については、これ制限されているけれど禁止はされていない。

それ以外に、個人で行って、要するに陳情することについては、政治的目的にはならないと思います。例えば、衆議院議員第2会館においては、日本全国津々浦々からごまんとする人が陳情に言っているんですね。その陳情に対して、自分の地域の活性化、自分の県のため、地域のために陳情されているわけです。陳情については政治的目的は除外されているということを書き添えてありますので、政治的目的としては、そういう行為行動を行っておりません。

以上です。

○議員（中瀬 修君） その、今読まれたものってというのは、どちらから引っ張ってきたものなんですか。私が今聞いている、耳に届いた内容では、もう1つ聞きたいのは、教育長は一般人ですか、公的な人ですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 一般人でもあり、公的な者でもあります。

○議員（中瀬 修君） 副町長にお尋ねします。今回の出張は、私費で行かれたんですか。

○副町長（河野 秀二君） 公金で行きました。

○議員（中瀬 修君） 公費で行かれるという使い方は、一般の方も使えるんですか。

○副町長（河野 秀二君） 今、教育長が言われたのは、人間、二面性があるよと、その時々で使い分けるということを多分おっしゃったんじゃないかなと思います。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 副町長、教育長が読まれた文面は、聞いていらっしゃいました。その中で、私が聞こえてきたのは、私はこのたび出張に行ったのは、いわゆる公的な人間としてではなくて、一般の人間で私的に行ったような解釈として、私は受け止めたんですが、間違っていますか。

○副町長（河野 秀二君） 教育長は教育長の立場で行かれて、だけど、ある面は自分の教え子ということもありますので、二面性を持って行かれた部分もあるんじゃないかなと思いますけどね。いずれにせよ、本町のためになるということで、大きな枠で捉えられて行かれたと思います。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 町の支出で行かれているわけですよね、公費ということは。町の持ち出しですよね。旅費っていう投資に対して、先ほどおっしゃられたように、川南町のた

めに何かなるだろうというところで、そのリターンを考えなくちゃいけないと思うんですけど、なぜかその説明が、私は私的に、今回、いわゆる公人としていけば、そういう多額の部分の陳情、陳情は許されるけど、それ以外の多額のものに関しては許されないんだということが書かれている内容のものを読まれたんですよ、今。私、そこ、ちょっとうまく聞き取れていない部分もあるかもしれませんが、要は何が言いたいかって、何の目的のために行かれたのかというところが、一番、疑問なんです。教育長としてなられて間もない時間の中で、すぐに連れて行かれた中で、本当にその出張が、先ほど副町長が来年度予算に関わることにもなるから、もしかしたら甘い蜜が降りてくるかもしれないから、そういう部分のことも狙って、早めに連れて行ったんだということはありませんでしたが、やはり教育長として就任されたら、まず足元をしっかりと固めないといけないんじゃないかと私は思うんですね。そこを、私的なもの、陳情がああだこうだっていう言い訳にしか聞こえないことに関して、私はちょっと納得できない出張だと思っているんです。いかがでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） ちょうど、国会最終だったんですね。それで、自民党の三役、幹事長とか、官房長官とか、政調会長っていうのが、国会に出れない、その三役の自民党本部に、それで、もうその日しかお会いできないっていうこと、切羽詰まった中でようやく予約を取れた、運よく予約が取れたんで、それ逃したら、もう二度とできないので、じゃあ、さておいて会うだけ会って色々陳情してこようという、そういう気持ちでいたんですね。それで、何とか、今言ったように川南町が少しでもより良い方向へ進めれば良いなという気持ちだけが先行しまして。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） どれだけ聞いても、ちょっと納得ができないんで、この公費での出張っていうのが、本当に正しい出張かということだけ、最後にこの質問に関して、副町長、このような公費の使い方っていうのは、正しい使い方なのか、そこだけ教えてください。

○副町長（河野 秀二君） 私は川南町のためになれば正しいと思います。その一言で終わります。

○議員（中瀬 修君） 次の質問のこともあるので、次の質問に移ります。

先月行われた令和6年第1回臨時議会の中で、町文化ホール及び町立図書館の指定管理者の指定についての議案が可決されました。

私は臨時議会と全協議員、いわゆる全員協議会の中で、答弁の内容が納得できないことが多々ありましたので、もう一度説明を求めたいと思っております。

まず、プロポーザル審査についてお伺いします。

プロポーザル審査は、1月17日に行われました。2つの事業者が競い合った審査会だったということで、甲乙つけがたい、ポイント差も4点ということで、図書流通センターが1位を獲得しました。

この1位は、教育長、教育委員会としての立場としては、お認めになられているんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） TRCについては認めております。

○副町長（河野 秀二君） 臨時議会でも何度も申し上げましたが、臨時議会と、それから全員協議会で話したことが全てなんですけどね。ですから、失格の要件とかも、いろんなこと、私、図書をコピーして配ってお話したとおりなんですけど、それが全てです。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） その全てを、何度もお尋ねさせていただきます。教育委員会としての立場、決定ということで、もう一度確認します。よろしいですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 決定です。

○議員（中瀬 修君） 1月31日に臨時議会をするための議会運営委員会を私たちは開催しました。その約5分前だったと思います。総務課長が、急ぎ早に議案の差し替えを持ってこられたのを覚えております。その議案の差し替えが行われるまでは、教育長、この臨時議会には、どちらの方を、いわゆる言い方が違うかもしれませんが、審査が行われた後、結果が出た1位のTRCが決定したことを、そのまま町長のほうにはお渡ししていたってということよろしいですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） そのとおりです。

○議員（中瀬 修君） では、教育長、どの時点でTRCが失格になったっていうのが耳に入ってきたんですか。それか、どの時点でTRCが失格になったということを知られたんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 何月何日の何時くらいということ、ちょっとそこまで記憶はありませんね。申し訳ありません、本当に記憶はありません。

○副町長（河野 秀二君） 問題に気づきましたので、教育長、私、町長で、3人でその問題点に話し合いをしまして、結果、今行われているとおりの結果として、それで書類は差し替えいたしました。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） それはいつですか。何月何日何時ですか。

○副町長（河野 秀二君） 申し訳ありません。私も日時を覚えていません。

○議員（中瀬 修君） そんな執行部で大丈夫なんですか。これからの川南町の町民のために図書館を運営していただくための、その事業者選定をそんなに簡単に、いや覚えてない、いや知らない、いつ、どこで、誰と、どのようにやった、そんなことがまかり通るんですか。

○副町長（河野 秀二君） 町長室で、教育長、私、町長と3人で交えて決定いたしました。終わります。

○議員（中瀬 修君） いつですか。

○副町長（河野 秀二君） 日時は覚えていませんけど、集まって話し合いをしました。

○議員（中瀬 修君） この決定通知は、じゃあ、いつ決まったんですか。副町長、教育長にお尋ねします。

○教育長（長曾我部 敬一君） 日常的にいろいろ業務が差し掛かっている、それを1つ1つ何月何日何時に決定したということ、それ以外の問題に対しても、それを調べないと分かりません、はっきり言って。だから、それ以外のことでも、何月何日にこういうことがあった、こういうことがあったって、ごまんとある中で、それを一々全部覚えることができるほどの頭脳は持っておりませんので。はい以上です。

○議員（中瀬 修君） 今日、何月何日かなって思ってしまうぐらい、まだ日は浅いですよね。

大事な大事な案件だと、議案に載せなくちゃいけない案件を、立ち話し程度、いろんな情報が錯綜して、いろんなものが入ってきて、このプロポーザルというのはそんなに軽いものでしょうか。このプロポーザル審査で決定したことって、そんなに軽いことなんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） そういう質問を前もって、今、中瀬議員がされている質問等々を、前もって言うてくださればそれに対する、少なくとも回答を得られるようなお答えをできたと思うんですけど、先ほども申しましたように、流れの中でいろいろ差し振りかかっている諸問題を、いちいち何月何日何時っていうことはちょっと分かりかねます。

それから、重要な問題だとは認識しております。

○議員（中瀬 修君） 3人で会ったの、覚えてます。町長、副町長、教育長、会ったのは覚えていらっしゃいますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 覚えております。

○議員（中瀬 修君） だから、いつなんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 1月30日ぐらいだったと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修君） このプロポーザル審査ってというのは、町長部局が主催するものなんですか。それとも、教育委員会が主催するものなんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 教育委員会です。

○議員（中瀬 修君） このプロポーザル審査の審査委員会が設置されている中で、決定事項が受けて、その審査委員会の中で決定っていうこと、いわゆる1位がTRCになったということが決定されたわけですよね。その後の、この決定事項に関する最高責任者、この権限者ってというのは誰になるんですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

指定管理者の選定委員会は、選定委員会の設置要項で定められております。もちろんこちらのほうは、教育委員会の訓令として定められているものです。

この会議の中で、プロポーザル審査をしていただいて、この委員長ってというのが、副町長が委員長っていうことになっております。

この決定事項に関しましては、所掌事項のところであるんですけど、第2条の第2号のところ、指定管理者の選定結果の教育委員会への報告に関するのとありますので、これに

基づいてということで、副町長のほうから教育委員会のほうに報告がありました。これが、総合教育会議が開かれた1月22日に報告がなされたということになっております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 一連の動きの中で、最終的に1月30日に、その三者での失格事項の確認っていうか、決定がなされる、いわゆるTRCが失格になりますよと。内容としては、全員協議会の中でも説明がありましたけど、書類の中に積算根拠というところが不備だということ、失格にしますということに対して、申し送りがあったのは、教育長、覚えていらっしゃいますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） おります。

○議員（中瀬 修君） 覚えていていただいて、安心というか、ほっとしたというか、それは何とも言えないんですけど、要は、教育委員会として失格を認めたというのは、その時点っていうことでよろしいわけですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会として失格を認めたかということなんですけど、あくまでもプロポーサル審査の結果に基づいてということで、教育委員会としては、教育長まで決裁を取った上で、差し替わる前の議案の提出を行っております。31日に議案が差し替わる前の議案ですね。図書館流通センターでということで、教育委員会としてはその時点でも失格ではないということで議案を挙げさせていただいております。このことにつきましては、それ以降の動きで変わったということなので、教育長まで決裁を取ってということで図書館流通センターが1位ということで事務処理のほうは行っております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） いろんな矛盾が生じるんですけど。1月30日に町長、副町長、教育長が、三者で話し合った内容が、失格にするっていうことを、教育委員会の中には報告されていないということですか。教育長の中で止めたままだったということですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、ちょっと説明が足らなかったのですが、総合教育会議の中で、教育委員会の委員、もちろん教育長もいらっしゃる中でっていうことで、副町長のほうから川南フロンティアネットワークを提案したいということが報告されました。これが受けたところなんですけど、教育委員会の組織で考えたときに、プロポーザル審査の高いほうでないと、言えば提案はできないと、根拠がないということで、取りあえず教育委員会としては、1位の図書館流通センターで起案をして議案を上げるっていうことを行いました。その上で、色々政治的な御判断があるやもということなんですけど、事務方でこっちがいいんだよねということ、ちょっと事務処理上行えませんが、あくまでも教育委員会の立場、教育長まで含めてということで、一旦は1位のTRCで提案ということ、事務処理で行っております。

以上でございます。

○議員(中瀬 修君) 審査委員長として副町長が関わられたっていうのは、それは、まだ生きている状況なんですか。いわゆる、いろんな案件を動かすことができるっていうのは、副町長の中では、審査委員長として、まだ自由にどっちを上げ下げしても構わないということは可能なんですか。もちろん、そこには理由として失格に値する、その副町長が申された積算根拠がなかったからということで、動かすことが可能だったんですか。

○副町長(河野 秀二君) 私の判断でして、それを教育長、町長に相談をしました。以上です。

○議員(中瀬 修君) 私が聞きたいのは、その判断っていうところは、副町長としてされたのか、まだ審査委員会の委員長としての権限が残っている、権利があるからされたのか、どちらかを聞いているんです。お答えください。

○副町長(河野 秀二君) 一連の作業が終わるまでは、私は権限があると思います。それでそのようにいたしました。

○議員(中瀬 修君) 副町長、一連の作業というのは、どのタイミングのことをおっしゃっているんですか。

○副町長(河野 秀二君) 何度も申しますけど、失格事項に気がついた件もお話ししましたよね。ですから、その失格事項を各委員の方にお伝えしていませんでしたから、気がついた時点で、そういった一連の作業をするまでは、私の責任があるというふうに判断しましたので、各委員のところを回ったところですよ。

以上で終わります。

○議員(中瀬 修君) 教育長、この審査委員会の審査委員が選考されていますよね、7名。その7名の任期っていうのはいつですか。いつから、いつまでですか。

○教育課長(三好 益夫君) ただいまの御質問にお答えいたします。

任期がいつからいつまでかということなんですけど、まず開始っていうのが、選定委員会、プロポーザル審査を行いますということで、公募して2者決まりました。その上で、日程のほうは1月17日っていうのが決定しましたので、それ前っていうことで、この7名でよろしいかということで伺いを取ってということで、委員の決定を行っております。実際に業務に就かれるというのは、1月17日からということになると思います。

それから任期なんですけど、これが要項のほうで、第4条のほうで選定委員会の任期は、1の期間の指定管理者の選定にかかるまでとする、言わば、指定管理者の選定が終わるまでという定めにはなっております。

ただ、先ほど、副町長がおっしゃったのは、失格事項に該当するからということで、まだ、終わってないという判断で動かされたというふうに、私のほうは解しております。

以上でございます。

○議員(中瀬 修君) もう一度、同じ質問させてください。失効するのがいつっていう判断が一般的ですか。それとも、そこにうたってあることが、そういう読み取り方ができる

んだったら教えてください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

いつまでというのが、先ほども申しましたように指定管理者が決まるまでということになります。決定すれば、もうそこでということで、あくまでも選定委員会というのは、指定管理者の候補の1位と2位、今回2者なので、1位と2位を決定するということが、指定管理者の選定委員会の業務、所掌する事項ということになっております。

ただ、どこで終わるかというのは、もう完全に疑義がなくなってからってというふうに解するのがよろしいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 教育長、1月17日がその日ですか。それとも、別の日があれば教えてください。

○教育長（長曾我部 敬一君） 1月17日が審査の日です。

議案については、いつ終わるかっていうのが定められていないということなんですけれども。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、教育課長がお答えいただいた中で、全ての疑義が成立するまでってというような言葉でよろしかったでしょうか、そこってというのはいつになるのかなということなんです、聞きたいのは。

だから、1月17日にプロポーザル審査をしました。2者が、話し合いをして決定したのがTRCだった。次点が川南フロンティアネットワークだった。それで決定でいいんですか、そこで。1位、2位決定で。それが最終的に決まったので、その委員会はそこで、言い方が分からないですけど、解散っていう形でよろしいですか。任務終了ということでもよろしいですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

その17日で解散かということなんですけど、一旦ホームページにも上げさせていただいたように、結果が出たということを出しておったところなんですけど、選定委員会の委員長である副町長のほうから、疑義があるとおっしゃって、そこから言えば、ちょっと結果がちゃんと出てないような状態になったところであります。

委員長がそういう御判断して動かれている間は、まだ委員長として動かれるということで、実際に1月31日の教育委員会宛ての文書に関しましては、選定委員会の委員長である副町長からということで、選定委員会の委員長としてということで、教育委員会に、失格になりましたという通知をいただいております。

その上で、教育委員会のほうで、時間がなく、早く相手方にお伝えしないといけないという判断のもとに、2月1日付の教育委員会からの文書を発出して、図書館流通センター、図書館長を通じてということなんですけど、速やかに、こういう結果になりましたということをお伝えしたところであります。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 副町長、確認させてください。全ての委員の方に同意を求めて、最終的に最後の1人の委員の方のところに行ったのは、いつからいつまでということでお聞きしていいですか。最初に1人目に行かれましたよね。そこから7人目の委員の方にももらうまでは、いつからいつの話ですか。

○副町長（河野 秀二君） 最終日は日曜日でしたから、臨時議会の前の日でしたね。何回か行ったけど会えませんでしたので。2月の4日、何回か行ってましたけど会えませんでしたので、最終的にそこになってしまいました。

結果的に、同意の話はしなかったんですね。先般、新しいところには、少し不安が残るからという話を、雑談をして、求め方によっては、強制的にとられても私もまずいなと思って、1人はですね。

1人目ですか。委員会が終わった翌々日頃からだったと思います。回り始めたのは二、三日たってからだったと思います。ただ、その間、回ったんですけどなかなか会えない人もいたもんですから、結果的には2名の方から署名をいただけませんでした。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 私は、今回の町文化ホール及び図書館の指定管理者の指定についてことに関しては、臨時議会では議決されたので、それはもうどうすることもできないとは思っているんですけど、それまでの行動、いわゆるいろんな事務手続が、事務的不祥事だったんじゃないだろうかと、不当だったんじゃないだろうかと考えておりますが、副町長、教育長、どうお考えですか。

○副町長（河野 秀二君） 確かに、今思えば、私が回るのではなく、全員の委員を集めて、再度委員会を開けばよかったと思っていますけれど、もう過ぎたことでどうにもなりませんけれど、そこまで知恵が働かなかったことと、日にちがなかったことで、私が回りました。

以上です。

○教育長（長曾我部 敬一君） 今までのことを振り返ってみますと、やはりもう少し時間をとって、しっかりと状況を把握しながら、共有しながらやるべきだなということで、そのように思っております。

○議員（中瀬 修君） そこには、そしたら、いわゆる瑕疵があったっていうことでよろしいわけですか。副町長、教育長、お答えください。

○副町長（河野 秀二君） 後で気がついたものですから、どうしようもないというふうに思っております。

以上です。

○教育長（長曾我部 敬一君） 先ほど申し上げましたように、もう少し思慮深く、知恵を振り絞って、ない知恵でも振り絞って、共有しながらより良い方向でっていうことで反省しております。

○議員（中瀬 修君） いわゆる、そこにルール違反を認める談合とか、不正競争入札、いわゆる公募前とかにも、いろんな人との接触とかっていうところを思いたくもないんですけど、そこら辺があることっていうのには、どうお考えですか。あったのかなかったのかっていうことでお願いします。副町長、教育長。

○副町長（河野 秀二君） おっしゃる意味が分かりません。申し訳ありません。

○教育長（長曾我部 敬一君） もう一度、質問お願いできませんでしょうか。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、瑕疵を認めます的なことは言いません。ただ、瑕疵を認めるような雰囲気、私は受け止めたんですね、副町長の答弁が。っていうことは、そこにルール違反とかがあるということ認められてるんじゃないかなと、思っているんです。教育長はいかがお考えですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 私の頭のキャパシティでは、そこまで考えられない、が現状です。申し訳ございません。

○議員（中瀬 修君） やはり、教育委員会としての最高責任者という立場で、私たちは教育長、長曾我部教育長をこの議会で任命して、今その席に座ってらっしゃると思うんですね。やはり、全てのことに真剣に受け止めていただきたい。どれだけのことが起きているのかっていうことに、私はそこまでの認識がないとか、そういう軽い返答では、町民の皆さんにどのように説明をしていいのかわからない、本当に困るんですね。

今回の、この一連の行動に、同僚議員からもいろんな質問が起きていますが、宮日新聞掲載後、町内外の反応はとて大きく、いろんなことを町外の方、特に川南は大丈夫かと本当に聞かれます。議会報告会でも、あれだけの町民の方が許される行為ではないなど、批判をするような声が届きました。

副町長は、このことに関して、どうお耳に届いてますか。

○副町長（河野 秀二君） 双方の意見を持った方から連絡がありました。励ましの言葉や、それは相手の方が考えることですから、私はただ聞くだけですから、励ましの言葉、又はどうしてそうなったのかと、ただ新聞記事を見てびっくりしたということを知りました。以上で終わります。

○議長（河野 浩一君） 発言時間を超えていますから、簡潔にお願いします。あと53秒あります。いやいや、あと53秒あります。

○議員（中瀬 修君） その中の一人に、弁護士さんからも何か言われたとかありますか。

○副町長（河野 秀二君） 弁護士から何か言われたというのは、意味がちょっとわからないんですけど、もう一度、ちょっと噛み砕いて言っていただければありがたいです。

○議員（中瀬 修君） 全員協議会の中で、弁護士にも相談したということであったので、弁護士の方からも何らかのアプローチがあったのかということなんです。副町長お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 私が先ほど申したように、本来だとあなたが回るのではなく、もう一度、会を開いてすべきだったということは言われました。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 呼び出し等は、弁護士の方からはなかったですか。副町長。

○副町長（河野 秀二君） 呼び出しはありませんでした。

○議員（中瀬 修君） いろいろ聞き取りをすると弁護士のほうに行ったとか、そういう声も聞こえてくるんですけど、それがなかったということでもよろしいわけですね。

その弁護士のところに、じゃあ呼び出しじゃなくて、自分から行かれて話をしたということの内容を教えてください。

○副町長（河野 秀二君） 総務課の職員と教育委員会の職員で、向こうに御相談に行きました。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 以上で、質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時50分休憩

.....
午後3時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中村昭人君に発言を許します。

○議員（中村 昭人君） 通告に従い、一般質問を行います。

まずは、個別避難計画について。

3月2日午後11時ごろ、県内で震度4のやや強い地震が発生しました。びっくりされた方も多いかと思います。また、令和6年1月1日には、石川県で最大震度7の揺れを観測した能登半島地震が発生し、今も1万人を超える人たちが避難所に身を寄せています。被災された方々へお見舞いを申し上げるとともに、1日でも早い復旧、復興を願っております。

今後、南海トラフ地震が高い確率で発生すると言われている宮崎県ですが、地震だけでなく、最近では台風や豪雨が激甚化、頻発化しており、高齢者等の避難を円滑かつ迅速に行うことが大きな課題であると考えます。

そんな中、国においては、令和3年に災害対策基本法の改定により、個別避難計画の作成が法律に義務付けられました。この個別避難計画とは、高齢者や障害のある人たちの自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画で、この計画の作成は市町村の努力義務となりました。

大規模災害が想定される本県にとって、この計画の策定は取り組むべき事案だと思いますが、川南町における個別避難計画の策定状況について、どのようになっているのかお伺いをいたします。

商工会に対する補助金減額について、指定管理者選定については、質問席から行います。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 個別避難計画を作成する対象者は、65歳以上で障害者手帳を持っている方と、要介護認定で要介護3以上の認定を受けている方で、一人暮らし高齢者と高齢者のみの世帯の高齢者及び民生委員が避難困難者として把握されている方です。町内全域で621人の方が該当しています。対象者については以上です。

○議員（中村 昭人君） 県内で621名ということでございますが、この、個別避難計画の策定については、宮崎県自体が全国の中でやはり、策定率が低い状況にございます。とりわけ、川南町においても、県内でも低いほう（「621人は町内です」と呼ぶ者あり）町内が621人ということですね。この、実際、621人、策定をするべき方がいらっしゃる中で、現在、計画に、先ほど内藤議員の質問にもありましたけど、取り組んでいるところだと、実際に個別避難計画を策定した件数というのが分れば教えてください。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 現在、通浜地区の要支援者の方1名分、計画を策定しています。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 作成を始めたばかりということで、これ、実は10月現在の宮崎県内の策定状況っていうのがあって、川南町はゼロだったんですね。児湯郡で、一番作っているのが新富町だったんですけど、それでも143件ということで、まだまだ低いということがございます。

この方たちに対して、どのように進めていくのか、進め方についてお伺いをいたします。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 今後の進め方についてですが、対象者621人のうち、川南町のハザードマップで危険とされている地区である通浜、伊倉、高森、松原、浪掛地区の方を優先して作成していこうと計画しています。

作成方法は、名簿をもとに自宅を訪問し、個別避難計画について説明を行い、計画書に必要な情報を聞き取ります。

現在は、通浜地区の自主防災会と民生委員の方たちの協力を得ながら、通浜地区の避難行動支援者45人の計画を作成し始めているところです。

以上です。

○議員（中村 昭人君） ハザードマップについて、その区域で進めていくということでございます。この個別避難計画等が、実際どういうことを定めるのかということなんですが、結構、個人情報的な部分も含まれているわけです。主な疾患とか、いろいろなお一人お一人がどういう状況なのかということと、身の回り、家族の方がいるのかというようなこと、いざとなったときに支援者がどのような方がいるのかと、避難指定場所はどこなのかと、こういったことを個人的に定めていって、いざ発災したときには、この計画に沿って、その方を避難をさせていくというもの。非常に、これからの災害対策にとっては、高齢者に犠牲になられる方が多い中では、進めていかなくちやいけないというようなことだと、私は認識しております。

しかし、こういうように、お一人お一人の計画を進めていくとなると、かなりハードルが高いというふうにも思いますし、実際に計画を作ったからといって、すぐそれが実効性があるものにはならないということではあるかと思うんですが、現在作成するにおいて、課題等があればお伺いしたいというふうに思います。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 課題といたしましては、実際、災害が起きたときに、避難支援関係者の方たちが、行政や地域との連携を含めてどのように動くのか、そのときに、この個別避難計画書がどのように活用させるのか、それを整理することが必要だと思っています。

そのためにも、この個別支援計画を活用した訓練を行うことも重要になってくるのではないかと考えています。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 実際、計画を作ったら、この計画を動かすということにおいては、先ほどありましたように、民生委員の方とか、いろんな方が関わってくると。そして実際に自主防災組織、自治公民館の中でいくと、そういった防災に関する役割がある人たちもいると思いますが、そういったことで実際に動かしてみると、訓練を通して。そういうことが必要になってくるんだろうというふうに思います。

これは、ちょっと質問通告から外れるかもしれないんですけど、私的な考えでいくと、実際に今の自治公民館制度ができて、もう10年経ちます。実際、自治公民館制度においては課題等もあって、この間、役員等に聞き取り調査等も行われております。それに加えて、振興班からの脱退、個人世帯が非常に多くなっているということで、実際に地域で支える力が減少していているという側面もあろうかと思っています。

ですので、今後、この自治公民館制度を10年迎えて見直していくときに、実際にこれを続けていくのか、いかないのかということもありますけども、これからの個人個人で生活しやすくなったから、実際に地域を抜けるっていうことがあるんだと思いますけども、いざ災害になったときには、やはり支援の手を差し伸べるという部分が必要ですので、今後の地域づくりに、ぜひとも防災というくくり、柱を添えていただいて、ここに自治館長であったり、民生委員、消防団、そして役員と、先ほど言った自主防災組織等を柱にして、この個別避難計画を共有する、こういうことで災害にも役立つ計画になるということが、私は大事なかと。

要するに地域づくりの中で、やはり防災という面をつなげていくという部分についてなんですが、今日、町長がおられませんので、誰に対して言っているのかちょっと分からないんですが、こういった面に関してはいかがでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 中村議員がおっしゃるとおりです。町長とも少し話を始めたところです。

以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） ぜひ、やる以上はしっかりと中身のあるものにしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、商工会の補助金の減額についてということでございます。

こちら、町長が今回は欠席ということで、新聞等の報道もありましたけれども、1日でも早い回復をお祈りをするとともに、しかし、質問通告で投げている部分なので、お答えできる範囲でよろしいですので、お答えをいただければというふうに思います。

その前に、商工会の役割について少し御説明をしたいと思います。

商工会は営利を目的としてはならない団体であり、県や町からの補助金を受けて、小規模企業の経営支援やセミナー、軽トラ市に代表されるようなイベントなどを開催し、まちづくりなど地域の活性化を行っております。

補助金以外の収入は、会費や記帳指導などの手数料、貯蓄共済事業などになります。今回、令和6年度予算案の中で、商工会の運営補助金が100万円減額されました。この100万円の減額が、なぜ減額になったのか、なぜ100万円なのかと、その根拠についてお伺いします。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

商工会の運営補助に当たります商工会経営振興補助金につきまして、当初予算の編成の際に予算財源が不足しているということから、町の歳出要求予算全体を精査して減額をしたところでございます。

また、100万円という根拠につきましては、商工会の決算書の中から次年度繰越金というもの確認できた中で、できるだけ減額による負担を少なくするため、決算書の次年度繰越金の半額以下ということで100万円としたところでございます。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 今、担当課のほうがお答えになりましたけれども、例年、商工会の補助金は運営の補助として600万円っていうことなんです。そこが500万円で、100万円減らされるということなんです。繰越金が240万円とございますが、御存じのとおり、なぜ繰り越すのかといたら、補助金が入るまでの期間の支払等に充てるためということ、資金繰りですよ。結局的には240万円、200万円ぐらいが繰越しで出ていくということなんです。

その100万円が減らされると、やはり会員相互の交流会であったりとか、商工会が独自の事業で消費喚起策、飲食店のプレミアム付き商品券を発行したりだとか、商工会としても限られた財源の中で地域振興のために一生懸命やっているんです。そこを減らすということは、相当な説明が求められるはずなのに、一連の新聞報道で、これは新聞に書いていますけど、土下座しないと補助金を削減するだとか、こういった町長が発言していることが載っております。いない中でそれを聞くのもどうかと思ったんですが、これ、副町長に対して、こういったことがあって削減につながったのか、先ほどは予算編成が厳しいということであったんですが、私はそうじゃないと。やはりこういったいきさつがあって、直接、私は商工会の役員の方から相談も受けました。こういうことを言われたんだと。実際、これは同席していたんですか、副町長は。

○副町長（河野 秀二君） 同席いたしました。なぜ、削減かと言いますと、ちょっと時間

が長くなるかもしれませんが、予算編成段階で約20億の不足が出ました。財政課長とも話して、昨年はどうだったのかと。昨年もそれ近い数字、または学校建設の予算等がありましたので、ただ、今回は学校予算等の建設の予算は当然ですがありません。この中で、この状態が続くと、仮にふるさと納税等が先細りしていくと、予算を持っていくところがなくなるわけですね。で、商工会だけを下げたわけではありません。他の団体、それから単独事業、かなり落としました。落としても数十億には到底足りないわけですよ。たまたま今、ふるさと振興基金等があるから、そこから、かなりの額を崩していかないと予算が編成できない状態なんですね。

先ほど午前中、蓑原議員のほうからも出ましたように、人口が減少するということにつながっていくんですけど、当然人口が減っていくと収入も交付金も減っていきます。いつまでもこの財源を、今の百二、三十億ですか、今年130億近くですけど、このままの状態では、これはもう先が見えるだろうということで、そういう意味も含めて、町単独の減額を、言葉が適当かどうか分かりませんが、痛み分けをしてもらわないと予算ができない現状でしたので、大変心苦しかったんですけど。ただ、町長がいろいろなことを言ったからというところということではありません。他の団体も痛み分けという部分ではお願いしたし、単独もかなり落としていますので、そういうふうに御理解していただければというふうに思います。

以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） これは今年度の当初予算なので、これから審査でいろいろ見ていきたいとします。他の団体も削ったからということなんですけど、そもそも、いろんな自主事業を削ったって20億円なんて出てこないですよ。

100万円を削る、しかも運営補助です。これはもう、商工会の根幹に関わることで、しかも私がずっと商工会の役員等から相談されて聞いたのは、商工会長を変えないと予算をつける気がしないんだと、そういったことまで発言をされていると。やっぱり、こういうことは厳に慎んでいただきたいと。町長だから何を言ってもいいわけじゃないんですよ。そこは、やはり町長に対しては、副町長がしっかりと一緒に、いやいやそういうことじゃないんですよということをサポートするとか、そういうことをぜひやっていただきたいというふうに思って、次の質問に移りたいと思います。

次が、指定管理者の件でございますが、先の臨時議会で川南町文化ホール、図書館複合施設の指定管理者の決定について、議長採決により可決となりましたが、新聞報道でもあったとおり、その選定に至る過程では、極めて不可解な手続きがあったとします。質疑や委員会審査でも、納得できる回答は何一つございませんでした。

そこで今回は、次の2つの視点から、この問題について質問したいと思います。審査員全員の同意を得たという虚偽の公文書によって失格としたが、なぜ嘘をついたのか。図書館流通センターの申請書類に不備はなかったとしますが、不備があったとする根拠は何なのか。

また、町長は地元の業者の育成も大事だと述べましたが、それは審査結果よりも優先され

るべきことなのか。この点についてお伺いをいたします。

○副町長（河野 秀二君） 先の臨時議会で申しあげましたように、全員って書いたのは私の勇み足っていうか、ですからお詫びしたと思います。お詫びして済むもんかどうかちゅうと、さっき中瀬議員も言われましたけど。それと、町長が、川南町の業者っていうんですかね、何かそういうことを発言されたっていうのも聞きました。将来的な意味合いとして多分言われたんじゃないかというふうに、私は思っておりますけど、ただ、そういうことが今回の選考に、私は含んでいるということはないと思います。

それからもう一点、なぜ失格なのかというのは、全員協議会で御説明したとおり、資料を配って、見ていただいたら分かるのとおり、積算根拠の根拠というように、私はそういうふうに判断しましたので、関係者と御相談してそういう対応を取りました。

以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） お詫びをしても、これ、はい、分りましたで済む問題ではなくて、これは真相究明をすべき問題なんですよ。実際にどういったことが行われたのかっていうのが、やはりここは、私たちは追求していかなくちゃいけない立場にあるというふうに思っております。

その失格にした根拠の中で、全員協議会で1月11日、2者の申請書を見たら、TRCには積算根拠がないと判断し、教育長に相談。そして町長に報告し、了解を得たと発言をしております。この教育長に相談をしたのは、どういったことで相談をした、何と相談をしたのか。そして町長に報告し、了解を得たというのは何の了解を得たのでしょうか。お答えをお願いします。

○副町長（河野 秀二君） まずは、スタートが教育委員会ですので、教育長に私の気がついた点をお話ししました。それから町長、それで町長の了解も得て、議会提案の会社を差し替えまでさせていただきました。そういうことでよろしいですか。

1月11日に。（発言する者あり）それは届いて、職員からもらいましたので、二、三日後だったかな。封筒を開けて中を見たんですね。2者、申請書が入っているわけですね。大きな封筒に。それを見てみたときに、前回もお話ししたとおり、算出根拠が気になる点がありましたので、過去の実績として、TRC側ですね。これでは、ちょっとどうかなというのがありましたので、担当課長と担当補佐のほうにお願いをして、積算根拠を明確にするようにという文章を追加してほしいと。こういった点は臨時議会のときにすべて申しあげましたので、お分かりだと思えるんですけど、そういった点を特に私が伝えましたので、見たところ、あれ、これおかしいなと思って付箋を付けておりました。

その意向については、何度か午前中も臨時議会でもお話ししたとおりです。それ以上も以下ありませんし、裏で何かしたんじゃないかと思われているのかもしれないんですけど、先ほどのいろんな議員さんの質問の中で、そういうふうに私ちょっと思ったところもあるんですけど、意図的に私たちがそちらのほうに加担したちゅうことは全くありませんので、以上で

終わります。

○議員（中村 昭人君） 実際に、この要望を盛り込んでもらったのは、これは公募を開始する前の話ですよ。募集要項を変えてもらったというのは、募集する前っていうことですよ。積算根拠が怪しいから、そこを入れてもらったということですね。実際に、担当課は審査書類は11日に配ったと言ったんですけど、それを見られたのは3日後、2日後ぐらいっていうことですね。

その時に、積算根拠がないと判断して、教育長に相談をしたと。これは、全員協議会で発言をしています。何と相談したんですか。積算根拠がないですよ、失格ですよって相談したんですか。

○副町長（河野 秀二君） それに近い話をしていると思います。

○議員（中村 昭人君） それに近い話っていう。具体的に、普通、こんな大事なのを適当な話で、ないんですよ、で終わるわけないんですよ。教育長に相談をして、町長に了解をもらったと発言をされているんです。実際に失格ですよと、積算根拠が出ていないんですよということを相談されたんですね。——すみません、通告が町長だけだったんですけど、教育長に対してちょっと御質問というのは大丈夫ですか。

教育長は、なんってそこは相談された、お覚えていらっしゃるでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） そういう積算根拠がないっていうことを、それはお聞きしました。それだけです。

○議員（中村 昭人君） そして、町長に報告して了解を得た。何の了解を得たんでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） こちらが要求した書類がないということで、そういう旨の資料を見ていただいて説明をし、これでは失格ですよと、どう思われますか、という相談をしました。

以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） 失格ですよ、と言った。町長は失格ですね、と言ったんですか。

○副町長（河野 秀二君） 一言一句覚えておりませんが、それに近い言葉を言われました。

○議員（中村 昭人君） はい。その時点で、その答えが導き出せているのであれば、失格で審査に臨めないはずなんです。なぜ、それで審査に移ったのかが、全く分からないんです。何の相談をして、何の了解を得て、私は失格と思っていたんです、と。町長も了解しました、と。でも審査に入っています、と。全く意味が分からないんです。

それが、私、本当かどうか極めて怪しいんです。というのが、全員協議会でも言われました。事務方が。これ、事務方に当たったメール。1月18日です。

昨日のプロポーザルの前に気がつけばよかったのですが、募集要項について追加してもらった積算根拠が、図書館流通センターの資料の中にはないと気がつきました。募集要項

によれば、失格事項「イ」に該当しませんか。該当となれば事前審査不足となり、相手側の川南フロンティアは真面目に書いてあります。一度確認をお願いします。教育長には説明しました。

1月18日の時点で、昨日のプロポーザルの前に気がつけばよかったんですが、積算根拠がないと気づきました。メール送っているんですよ。プロポーザル前には気がついていなかったんですよ。

もう一度、この11月11日に審査書類が配られた。それを二、三日後に開けた。それで失格だと、ついていないと判断して、教育長に相談したと、町長に了解をしたと。そのことが本当かどうか。本当なのか。このメールは何なのか。御説明をお願いいたします。

○副町長（河野 秀二君） プロポーザルの前に気がついており、付箋を貼って当日説明をするつもりでしたが、その日に頭からそのことが飛んでしまって、解散してから気が付きました。それが全てです。

以上です。

○議員（中村 昭人君） メールを打って、自分が書いたことって送る前に確認もするし、ここで嘘のメールを送るというのもなかなか考えられないので、正直な気持ちで、昨日のプロポーザルの前に気がつけばよかったのですが、積算根拠がついていないですと。これ、このままの日本語を理解したら、審査の前には積算根拠がついていないことは気づいていなかったんですよ。なのに、臨時議会、全員協議会では、書類をもらったときには気づいていたと、付箋を貼っていたと。しかし、審査のときに言うのを忘れていたと。こんなことが通用するんですかと、僕は言っているんです。

しかも、積算根拠がない、失格だと言っていますけども、実際に審査の中で、その収支計画にかかる項目、項目の9です。これ、副町長と思われる方、1番ですね。4点つけているんです。そもそも失格だったら、なんで点数をつけるんですか。お答えください。

○副町長（河野 秀二君） そのメールって、どっから入手されたんですか。

○議員（中村 昭人君） これは、全員協議会の中で確認してもらってもいいです。僕が録音をして、しっかりともう二、三遍確認をしました。これは事務方が、議員の問いに答えて、届いたメールをその方が読み上げた、その内容です。その方は、メールをお見せしてもいいですと、これは事務方として、しっかりと説明をしなくちゃいけないということですので、これはもう既に、私たちみんなが聞いていることなんです。

ただ、その時には、私も気がつかなかった。後から録音を聞き返したら、プロポーザルの前に気がつけばよかったんですが、と言っていると。どういうことだと、私も担当課に確認しました。本当です、ということでした。違いますか。

○副町長（河野 秀二君） 失礼しました。

事務方から封筒をもらい、中の2者の資料を見て付箋を付けました。付けた場所は、図書流通センターの積算根拠のところに貼ったのを覚えております。本来は、それを当日、プロ

ポーザルの前に言わなければならなかったんですけど、なぜか頭から飛んでしまって、終わった後に気がついたと、それは事実であります。どう言ったら信じてもらえるかどうか分かりませんが、事実ですので、以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） いろいろ言い訳というか、それをついても、こっちの言い訳をしたらこっちの不都合が出てきて、こう言ったらこっちでも不都合が出てきているんですよ。

さっき言ったように審査書類をもらって、失格だと判断をした。教育長にも相談して、町長にも了解を得た。失格だという近いことを言われた。その時点で失格ですと言ってプロポーザル審査をしちゃいけなかったんですよ。なぜ、それをしたのかと。しかもそれだけのことをやっておいて、審査の時に言うのを忘れていた。しかも4点つけています。

これ、審査項目の中で項目9というのは、審査収支計画のフロンティアネットワークの方が点数4点高いんですよ。だから我々が示された時に、あのボリューム、積算根拠の6ページぐらいあったんですかね。TRCは片1ページだった。少ない。それを審査員はちゃんと評価しているんですよ。こちらはすごい出しているのと。だから、この点数の差が4点出ているんですよ。なのでしっかりと審査はされているし、失格だということを言っていない時点で、プロポーザルの結果は正当なんです。審査結果は。

それを、後付けの理由で失格だと。しかも同意をもらっていない、全員に。それで虚偽の公文書を作成して、失格通知としたということですが、この失格通知、今も効力を持っていると思われませんか。今も、この失格という要件は有効なのかどうか。これは副町長の見解と、教育委員会の見解をお尋ねします。

失格要件、失格通知を出しました。これはまだ効力があるものかどうか。

○副町長（河野 秀二君） 私は有効だと思います。

○教育課長（三好 益夫君） 失格が有効かどうかという問いなんですけど、私から、何とも答えようがないと判断しております。あくまでも有効な形で、選定委員会のほうが御決定をなされているのであればということなんですけど、現状では、イエスノーはっきり言えない状況でございます。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） 教育委員会の立場としては、非常に苦しんだと思いますよ。選定委員会の中で、こんな不可解なことをされて、先ほど言ったように審査に関しては、教育委員会から審査会のほうに投げていますので、あくまでも選定においては審査委員会だと。その決定が、しかし覆されているということになれば、なかなか教育委員会としては、これは承服ならんという本音だろうというふうに思います。

ちょっとすみません、時間もなかったんであれなんですけど、これが有効だとおっしゃりますが、先ほど中瀬議員のほうも最後ありましたけど、これについて、町村会の顧問弁護士の方の事務所に行っているということです。実際に顧問弁護士の方から、この見解について、方針が示されたのか、何とされているのか、ちょっとそれを教えていただきたいと思いま

す。

○総務課長（小嶋 哲也君） 2月16日に、顧問弁護士、近藤弁護士事務所のほうに、私と副町長と補佐と、あと教育委員会の課長と補佐と行きました。その中で、最終的と言いますか、言われたことは、今回の選定委員会の結果については、覆っていないというふうに言えるんじゃないかと、失格になっていないんじゃないかということで、お聞きしました。

ということですので、結局、先ほど副町長が、中瀬議員のときに言われましたように、事務的に瑕疵があったんじゃないかということでしたけれども、そのとき、集めて再度会を開くべきだったということが、実際は持ち回りで全員の同意を得ていたのであれば、それは有効ではあるんですけども、全員の同意を得ていないということであれば、再度集めて会を開いて、その手続き、失格かどうかの判定をするべきだったということになりますので、現段階では、失格というふうに判断するのはちょっと難しいかなということでもあります。

今後、どういった対応にしていくかということで、やはりTRCのほうに結ぶのか、それとも川南フロンティアのほうでやるのかということで、判断が変わってくるということで、いずれにしても、何らかの責任は免れないかなというふうに、意見をいただいたところです。以上です。

（ 3日目の冒頭、総務課長より発言の訂正あり ）

○議員（中村 昭人君） 非常に重たい顧問弁護士の方からの言葉だと思います。これ実際、その同意を取る部分について、顧問弁護士、多分同じ方だと思いますけど、副町長は確認をしたと。顧問弁護士に相談されたら、確認されたらいいのではと回答されたということと、それで説明にもあったと。でも、何か頭の中でスッキリしないので、もう一度顧問弁護士に相談。弁護士が書面を取られたらいいのではと言われたと。

その弁護士、多分同じ弁護士ですけど、何で今、総務課長が言われたような言葉がこの弁護士から出るのか。多分、この相談したときに、副町長はちゃんと説明してないんでしょう、この弁護士に。自分がやってきたことを。どうですか。何と相談したんですか、まず。最初の相談。具体的にお願いします。

○副町長（河野 秀二君） 委員会が終わって、数日後だったと思いますが、顧問弁護士に相談しましたら、確認が必要だよねと言われまして、各個人に書面なしで回りました。回っている何人かのときに、あれ、これってやはり書面が必要じゃないかなというふうに思いましたので、再度弁護士に相談したら、書面があったほうがいいよねというような言い方をされました。

ですから、委員会が終わった後に、書類がそろっていなかったのが失格としたと。このことを委員さんに伝えないといけないので、伝えるために各委員を回って説明しようと思ったんですね。1回目は。

2回目は、先ほど言いましたように、やはり書面が必要じゃないかなという頭をよぎりましたので、もう一度電話したら、書面があったほうがいいよねと、ただそのときに私が聞き

漏らしたかどうかは分かりませんが、全員っていうのは頭になかったんですけど、回ればいかと。結果的に同意はして、失格であれば選択肢の余地がないと私は思ったんですよ。だから、全員からもらえるというのも頭をよぎったのは間違いではありません。このような答弁でよろしいですかね。

○議員（中村 昭人君） まあ、その相談をしたということに関して、ちゃんと経緯を、実際に書類の不備がどうだったのかということまでしっかり説明をしないと、それは副町長の言ったことだけで言えば、顧問弁護士もそうやって言ったんだろうと。しかし、新聞等の報道を見てどういうことだと、ということで、弁護士側から町に話を聞かせろということで、呼び出しがあったんだろうというふうに私は推測しております。

要するに、このさっき言ったプロポーザルの審査の前の話、失格だと思ったのに審査に臨んでいる。しかも、それすら怪しいと。メールでは、プロポーザルの前に気がつけばよかったんですがと言っていると。もう、この全てにおいて、どういうことなんだろうと。

こういうことで、審査から、結果から外されたTRCは3年間で2億4700万円くらいの事業が吹っ飛んでいるわけですよ。こんなことをお詫びしてもしようがないですがということで、終わらせるわけにはいけないんです。

私は、ぜひ指定管理に係ることは、しっかりと第三者により真相究明をすべきというふうに思っております。こんな疑惑がいっぱい出てくる中で、他にも、やはりいろいろ、この副町長とフロンティア側の方たちとの接触とか、事前に副町長がやっぱり準備段階で動いていたんじゃないかというような話も実際に聞こえてきます。あります。実際、そういうことを真相究明してもらいたい。実際に接触等があったら、それこそ審査要件の「ク」です。

「ク」にあたって失格ですよ、これは。募集要項を見れば。

実際そういったことを、ぜひ究明をしていただきたいと。これは川南町の信用にかかわる問題です。虚偽の公文書によって失格をさせられたと。それが議会を通過してしまって、議会の議決ということが一番重い効力を持ってしまっている。しかし、弁護士の見解では、これは失格ではないという見解を示されている。

（ 3日目の冒頭、総務課長より発言の訂正あり ）

これで、今後の川南町の図書館運営が町民のためにうまくいくのかと、私は到底思えません。しっかりとした原因究明を、私はすべきだというふうに考えておりますが、いかがですか。お答えになれる。

○副町長（河野 秀二君） 私、別に嘘をついた記憶はありませんので、以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） 嘘をついたつもりはないということですが、最後に確認します。本人がどう認識をしているのか、していないかということは置いておいて、この一連の手続きは不正であったという御認識があるのかどうかお伺いいたします。

○副町長（河野 秀二君） 意味が分かりません。不正という。以上で終わります。そのようなことを言われるようなことは一切しておりません。

○議員(中村 昭人君) でしたら、しっかりとした調査に基づいて、この真相究明を、私はしていくことが、川南町の信頼回復につながるんだということをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長(河野 浩一君) 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆様、お疲れさまでした。

午後 3 時51分閉会
